

令和2年度

定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工事監査報告書

甲府市監査委員

甲監発第46号
令和3年2月19日

甲府市議会議長
甲府市長
甲府市教育委員会教育長
甲府市選挙管理委員会委員長
甲府市公平委員会委員長
甲府市農業委員会会長
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員 輿石十直
同 小林憲次郎
同 長沼達彦

令和2年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する
報告書を次のとおり提出します。

目 次

《定期監査に関する報告》

監 査 の 概 要	1
監 査 の 結 果	2
市 長 直 脇 組 織	4
市 民 部	9
子 ど も 未 来 部	1 9
ま ち づ く り 部	2 4
会 計 室	3 0
教 育 委 員 会 教 育 部	3 3
消 防 本 部	3 9
地 方 卸 売 市 場 事 業 会 計	4 1
病 院 事 業 会 計	4 4

《行政監査に関する報告》

監査の概要・執行状況	4 9
監 査 の 結 果	6 0

《財政援助団体等監査に関する報告》

監 査 の 概 要	6 5
監 査 の 結 果	6 8

《工事監査に関する報告》

監 査 の 概 要 ・ 結 果	7 3
-----------------	-----

前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の指摘事項、指導事項、要望事項に対する措置状況	7 5
---	-----

定期監查報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を甲府市監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく監査

2 監査の対象

(1) 対象部局

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的・効率的・効果的に行われているかを、より詳細かつ適正に検証・評価するため、事前調査による書面監査・実地監査を充実強化する観点から、定期監査は全部局を対象に 2 年に 1 回以上実施することとし、今年度は次の部局を対象とした。

市長直轄組織、市民部、子ども未来部、まちづくり部、会計室、教育委員会教育部、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計

ただし、現物（現金・預金・郵券等）検査は全部局を対象に実施した。

(2) 対象範囲

令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの財務及び事務に関するこ

3 監査の着眼点（重点項目）

各部等で執行された財務に関する事務が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置き、甲府市監査基準第 12 条による実施計画において、監査等の着眼点を「業務委託契約の事務手続きについて」と定め、今年度、新規に契約締結した業務委託の事務執行について、公平性・経済性・透明性の観点から、監査を実施した。

4 監査の主な実施手続

財務会計システムから抽出した各種帳簿、対象部局から提出された監査資料及び証憑書類等について、リスク・アプローチによる照合・試査並びに財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取を行った。

特に、証憑書類の確認を重点的に実施する中で、財務事務の手続きや必要書類の添付が関係法令等に則り適正に行われているかを検証した。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに今年度、着眼点の重点項目とした業務委託契約の事務手続きについて、更新を含む新たな契約締結事案に関し、証憑書類を基にチェックシートを作成する中で、契約事務の手続きが関係法令等の定めるところに従って適正に行われているかどうかの検証を行うとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

市役所本庁舎会議室 9-2、地方卸売市場会議室、市立甲府病院会議室等

(2) 日程

令和 2 年 10 月 19 日から令和 3 年 1 月 27 日まで

第 2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠する中で、概ね適正に処理されているものと認められたが、契約事務及び財務事務の手続きにおいて散見された書類の記載漏れや添付資料の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善するよう指示した。

また、今年度の定期監査における重点項目である「業務委託契約の事務手続きについて」は、各部等で締結した業務委託契約 374 件の事務手続きについて調査を行い、契約方法、契約相手方の選定及び契約締結に係る書類作成等の事務手続きが適切に行われているかを検証し、今後の適正な契約事務に資することを目的に監査を実施したものである。

なお、後述する各部等に対する指摘事項等については、財務事務の適正化、事業の経営内容の改善等に向け、迅速かつ適切な措置を求めたところである。

本市は、『中核市 甲府』として、多岐にわたる事務権限を最大限に活かす中で、「第六次甲府市総合計画」の都市像である『人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府』の具現化に向け、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」や「第二期甲府市総合戦略」を着実に推進するとともに、『中核市 甲府』の明るい未来を切り拓くため、持続可能な行財政運営に努めることとしている。

こうした中、甲府市の財政状況は、令和元年度の甲府市健全化判断比率において、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準を下回っており、若干の改善傾向が見られてきているところであるが、病院事業会計については、3 年連続で資金不足が発生しており、資金不足比率は昨年度から僅かに改善したものの平成 29 年度と比較すると大幅に上回っており非常に厳しい状況が続いている。

今年度の歳入は、市税のうち、市たばこ税及び入湯税の予算に対する収入率が落ち込んでいる中で、市税の収入総額は前年度上半期の収入額を維持することができたものの、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の悪化により、景気に左右されやすい地方消費税交付金などの各種交付金や使用料、手数料等を含む歳入全体では、予算を下回る厳しい状況が見込まれる。

また、歳出においては、多数のイベントの中止などにより不用額が一定程度あるものの、終息が見えない新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や住民への緊急対応策等に係る経費及び扶助費等の社会保障関係費の増加が見込まれることから、財政運営は尚一層厳しい状況にあると予測される。

こうしたことから、引き続き歳入の根幹を成す市税収入における適正な課税客体の把握と収納率の向上に取り組むとともに、市税以外においてもふるさと納税の増加や未利用地の売却等あらゆる収入の可能性についての検討や国・県

支出金などの情報収集に努め、補助金等の積極的な活用を図る中で、将来の負担軽減を見据え、事業実施の緊急度や優先度を精査し、将来にわたる健全な財政運営の推進に努めるべきと考える。

さらに、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中、市民、事業者及び職員の安心・安全を確保するため、十分な感染予防対策を行うとともに、アフターコロナ時代を見据え、甲府市においても、様々な分野で新しい生活様式を意識した『新たな日常』の構築に向けた事業内容への転換を図ることが必要とされるところである。

－注記－

文中及び表中の比率（%）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
なお、予算執行状況には、一般会計及び特別会計の給与費並びに市債は含まない。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">① 法令、条例等に違反しているもの② 収入の確保に適切な措置を要するもの③ 予算を目的外に支出しているもの④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの⑥ その他、不当又は適正を欠く事項では是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長直轄組織

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
使用料及び手数料	95,000	27,600	25,160	2,440	91.2	
国庫支出金	18,932,577,000	18,933,190,000	18,933,190,000	0	100.0	
県支出金	625,000	125,000	125,000	0	100.0	
寄附金	551,000	750,739	750,739	0	100.0	
諸収入	8,459,000	1,490,698	1,290,698	200,000	86.6	
歳入合計	18,942,307,000	18,935,584,037	18,935,381,597	202,440	100.0	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)	
総務費	19,160,063,000	18,834,514,361	325,548,639	98.3	
消防費	238,327,000	147,133,033	91,193,967	61.7	
歳出合計	19,398,390,000	18,981,647,394	416,742,606	97.9	

2 事業概要

市長室

市民の声担当課長

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務等である。

市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表している。「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」「苦情対応状況」については、毎月市長及び副市長に報告するとともに、市長からの意見、指示については担当にフィードバックをしており、対応の補足や事務処理の改善、職員意識の向上を図っている。

秘書課

主な業務内容は、市制施行記念事業をはじめ、「甲府市表彰条例」に基づく表彰に關すること、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典業務及び姉妹・友好都市等との交流に関する業務等である。

今年度前期においては秘書業務、各種大会等への市長賞の交付のほか、令和3年春の叙勲候補者・県政功績者表彰候補者の推薦を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、市制施行記念式典の中止の決定をした。式典の中止に伴い、記念日を祝することが出来ないため、市政功労表彰者及び三章受章者の紹介、市制記念や新型コロナウイルス感染症緊急支援策のPR、甲府大使や市長から市民にメッセージを届ける内容を盛り込んだ「市制施行131周年記念特別番組」を制作することを決定した。姉妹・友好都市等との交流業務の主なものとしては、様々なイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で延期や中止される中、オンライン会議で甲府市長がデモイン市長などと会談を行い、相互の近況報告やエール交換をし親交を深めた。

国際交流課

主な業務内容は、国際交流の推進、東京オリンピック・パラリンピックに関する業務等である。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2021年に延期されたことに伴い、事前合宿の受入れに関する委託業者との変更契約を締結した。ホストタウン交流事業として、フランス・甲府市相互間で応援動画を送付し合い、『お互いを思い合う』心の醸成を図った。

また、ホストタウンオンライン会議への参加や、甲府市独自の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「選手等受入れマニュアル」の作成に向けて準備を進めている。

国際交流事業については、国際交流員により、フランス人ならではの視点によるメディア・SNS等を活用した魅力発信事業を行った。また、全県下に向けた「信玄公生誕500年」のPR事業の一環として、情報発信課・記念事業課と協力する中、特別企画番組の作成を進めている。

情報戦略室

情報発信課

主な業務内容は、シティプロモーションの推進、市ホームページやSNS、大型ビジョン等による情報発信、広報誌の発行、「甲府暮らしの便利帖」改訂版の発行、移住・定住（UJIターン）の促進に関する業務等である。

「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づき、効果的な手法による甲府市の魅力発信に努めるとともに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の注意喚起や緊急対策などの情報発信をホームページ・ラジオ・新聞など様々な媒体により発信した。また、「甲府大使」や「次世代甲府大使」の応援を行うことで、イメージアップを図るとともに、夢や希望を強く抱き、郷土愛の醸成を図ることにつなげた。

コロナ禍において、行き来が難しい中でも、首都圏甲府会や山梨県人会とのつながりはリモートを利用するなど更なる関係性を築いている。

移住・定住促進については「甲府コンシェルジュ」を中心に移住希望者に対する配

慮の行き届いた、きめ細やかな相談に努めている。

記念事業課

主な業務内容は、記念事業の企画・調整及び推進に関すること、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会・常任委員会運営、こうふ開府 500 年レガシー事業、信玄公生誕 500 年記念事業実行委員会及び信玄公生誕 500 年広域連携事業・特別企画展に関する業務等である。

記念事業の企画・調整については、甲府市及びこうふ開府 500 年記念事業実行委員会が実施する記念事業に係る事業を企画・調整する中で実施するとともに、県内外に向けて情報発信を行った。また、「甲府ラーニング・スピーチ」、「私の地域・歴史探訪」、「こうふドリームキャンパス」といった歴史・文化の継承や郷土愛の醸成、子どもたちの夢の育成を促す事業をレガシー事業として継続して推進した。

信玄公生誕 500 年記念事業では、県内全自治体等と連携・協力して、記念事業の企画・調整・推進を行うとともに、甲府市独自の事業についても実施に向けた取組を開始した。

定額給付金課

主な業務内容は、特別定額給付金に関する業務である。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、基準日における給付対象者の把握、申請方法・給付方法の決定を行った。また、給付関連事務を感染拡大防止に留意する中、簡素な仕組みで迅速かつ的確な給付に努めた。

危機管理室

危機管理課

危機管理担当課長

主な業務内容は、安全・安心ボランティアの活動促進、安全・安心パトロールカーの巡回運行、新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する業務等である。

安全・安心ボランティアの活動促進については、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、市ホームページ等で「甲府市安全・安心ボランティア」の募集を行うとともに、出前講座の実施や地域で運行している青色防犯パトロールカーに係る燃料費への補助を行い、継続的な活動促進を図った。安全・安心パトロールカーの巡回運行については、通学路の安全確保や犯罪の未然防止とともに、地域の防犯意識の高揚を図るため、警察 OB の会計年度任用職員による巡回警備を実施し、事件や声かけ事案等の発生時には付近の警戒を強化する特別警戒警備を実施した。新型コロナウイルス感染症感染予防・拡大防止対策については、市民の生命と暮らしを守るために、防災行政用無線等の活用による市民への注意喚起、市有施設の臨時休館及び開館、妊婦や民生委員・児童委員等へのマスクの配布、感染防止対策の適時適切な実施のための手指消毒液や非接触型体温計等の購入など、様々な感染予防・拡大防止対策を講じた。

防災企画課

主な業務内容は、防災リーダーの育成、非常用食糧等の備蓄、土砂災害に対する防災

訓練の実施、防災行政用無線や甲府市防災アプリ等による災害時の情報伝達手段の運用、気象警報等発表時の職員の配備、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に関する業務等である。

防災リーダーの育成については、「リーダー指導育成研修会」及び「女性のための防災研修会」を開催し、新たに 15 名を防災リーダーとして登録した。非常食の備蓄については、賞味期限を迎える乾燥米及び粉ミルク等の更新を行った。避難行動要支援者名簿の更新については、福祉保健部と連携し、8月 1 日を基準日に新規対象者の抽出作業を行った。甲府市防災アプリについては、令和 2 年 9 月末日現在の利用者数は 10,556 名となっている。また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策としては、「新型コロナウイルス等感染症に係る避難運営手引き」を作成し、自治会連合会を通じて各避難所運営委員会へ周知を行うとともに、初動体制職員（地域連絡員）に対して机上及び実演講習会を実施し、適切な避難所運営となるよう図った。

防災指導課

主な業務内容は、地域防災力の強化、総合防災訓練の実施、土砂災害に対する防災訓練、自主防災組織等に対する訓練指導及び防災講話の実施、普通救命講習の開催、消火栓器具格納箱の設置及び維持管理に関する業務等である。

地域防災力の強化については、地域住民が協力し合い、助け合う『自助』『共助』の更なる充実・強化を図るため、地区防災計画のアフターフォローや将来地域の担い手となる子どもたちへの防災教育を推進していく。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 市長室 0 件

新規委託業務件数 情報戦略室 10 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。
- ・業務委託契約の事務手続きに不備が見受けられた。

新規委託業務件数 危機管理監掌理 8 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項

- ・特になし。

(2) 指導事項

- ・ 特になし。

(3) 要望事項

- ・ 今年度開催予定であった「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、来年度に延期となつたが、国内外で注目度・期待度が高いことから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮するとともに、感染予防対策を十分に行う中、本市ならではのホストタウンの取組を進め、情報発信・国際交流・観光振興へつなげること。

(国際交流課)

- ・ 来年度迎える「信玄公生誕 500 年」に向け、準備を進めている本市独自の記念事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視する中、引き続き効果的なプロモーションを展開するとともに、事業実施に万全を期すこと。

(記念事業課)

- ・ 今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況が深刻度を増す中、「甲府市地域防災計画」に基づき、各地域に避難所運営マニュアルの作成・指導にあたつているところであるが、市民の生命、身体及び財産を専一層保護するためにも、今回作成した新型コロナウイルス等感染症に係る防災動画や避難所運営手引きを大いに活用を図り、新たな感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルの作成及び見直しを図るよう指導すること。

(危機管理監掌理各課)

市民部

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

(1) 市民部長所管分

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	86,275,000	39,758,320	38,771,900	986,420	97.5
国庫支出金	420,581,000	38,706,000	38,706,000	0	100.0
県支出金	750,480,000	0	0	0	—
諸 収 入	16,847,000	659,226	659,206	20	100.0
歳入合計	1,274,183,000	79,123,546	78,137,106	986,440	98.8

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	546,706,000	226,790,886	319,915,114	41.5
民生費	1,766,494,000	8,638,564	1,757,855,436	0.5
商工費	21,796,000	9,506,143	12,289,857	43.6
歳出合計	2,334,996,000	244,935,593	2,090,060,407	10.5

(2) 税務統括監掌理分

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市税	29,041,162,000	28,349,162,208	15,550,680,491	12,798,481,717	54.9
使用料及び手数料	20,377,000	11,355,200	11,211,700	143,500	98.7
県支出金	300,851,000	82,349,629	82,349,629	0	100.0
諸 収 入	56,174,000	28,669,878	28,669,878	0	100.0
歳入合計	29,418,564,000	28,471,536,915	15,672,911,698	12,798,625,217	55.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	304,622,000	197,550,927	107,071,073	64.9
歳出合計	304,622,000	197,550,927	107,071,073	64.9

2 事業概要

市民総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動事業、地方税法等の改正に合わせた条例改正、固定資産評価審査委員会の庶務に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付等を行い、市民サービスの向上に努めている。

今年度 8 月からは、証明書発行を行う窓口サービスセンターを取り巻く環境が変化してきた状況を踏まえ、日曜窓口業務の開設場所を本庁舎及び青沼窓口センターの 2 か所に集約した。

市民課

主な業務内容は、戸籍住民基本台帳事業、個人番号制度管理事業、多文化共生推進事業、国民年金事業に関する業務等である。

戸籍住民基本台帳事業は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務であり、戸籍簿及び住民基本台帳等の公証原本の正確な記録整理等、適正な保管管理を行っている。個人番号制度管理事業については、マイナンバーカードの独自利用として、各種証明書のコンビニ交付を実施している。多文化共生推進事業については、「甲府市多文化共生推進計画 2016」に基づき、日本語学習支援や異文化交流をするなど、多文化共生社会に向けた市民の意識の醸成に努めている。また、国民年金事業については、法定受託事務として基礎年金及び福祉年金、特別障害給付金に関わる事務の一部を行っており、国や日本年金機構との協力連携のもと、相談業務等を実施している。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に関する業務等である。

事業運営については、被保険者の減少及び低所得者の増加による歳入の減少、また、高齢者の増加及び医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等の構造的な要因により、依然として厳しい状況にある。このような状況から、医療費適正化対策として、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費節約の意識啓発に努めている。保健

事業については、「第2期甲府市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、各種事業を実施している。糖尿病性腎症重症化予防においては、効果的な保健指導を行うため、レセプトデータの分析や関係機関の協力を得る中で事業を推進している。また、特定健診等の更なる受診率の向上を図るために、未受診者に対して受診勧奨を行うなど、医療費の適正化につなげている。保険料の収納対策としては、口座振替世帯の増加を図るために、ペイジー（口座振替端末）を活用した窓口での口座振替の勧奨に努めるとともに、社会保険等との重複加入の有無に関する資格調査や未申告者に対する申告勧奨を実施している。また、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、初期滞納世帯への電話催告や丁寧な納付相談を行うことにより滞納の早期解消に努めるなど、収納率向上に努めている。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務等である。また、中道交流センター内の公民館と風土記の丘農産物直売所との連携を図り、利便性・安全性の高い施設運営に努めている。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務等である。

市民協働室

消費生活課

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

交通安全対策事業としては、関係機関と連携、協調を図り、交通安全運動をはじめとした各種交通事故防止対策に参画している。自転車対策事業としては、市内7か所の市営自転車駐車場を管理するとともに、「甲府市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき指定した自転車等放置禁止区域内の、放置自転車等の撤去・保管を行い、駅前の景観や通行の安全確保に努めている。消費者啓発育成事業として、消費者団体の支援及び消費生活センターの運営等を行っている。また、消費者確保地域協議会においては、消費者見守りサポーター養成講座を開催し、見守りの担い手の拡大に努めている。

さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マスク購入券を市内全戸配布した。

協働推進課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主体のまちづくり事業への支援、市長対話やよっちゃんばれ放談会のほか、市政や市民の日常生活における要望・陳情等の広聴活動、自治会に対する街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業、協働

づくり推進事業に関する業務等である。

よっちゃんばれ放談会については、『女性生きいきのまちを創る』を年間テーマに掲げ、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け上半期の開催を見送った。また、協働づくり推進事業については、「甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画」に定めた様々な取組を行い、協働のまちづくりを推進していくための基盤づくりに努めている。

協働支援課

主な業務内容は、甲府市協働支援センターの設置及び運営、地域のまちづくり推進に向けた支援に関する業務等である。

「甲府市協働支援センター」の設置及び運営については、8月11日に開所式を行い、開所にあたり策定した「甲府市協働支援センター運用方針」・「甲府市協働支援センター施設利用要綱」に則り円滑な業務運営に努めている。地域のまちづくり推進に向けた支援については、福祉保健部と連携を図る中、「甲府市生活支援体制整備事業」で市内各地区に設置を進めている第2層の「協議体」で行う地域活動の取組を支援していく。

人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画事業、女性活躍推進に関する業務等である。また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

男女共同参画事業については、「第3次こうふ男女共同参画プラン」に掲げる事業の推進のほか、「こうふまちづくりラウンジ」「提案事業支援制度」「女性起業等セミナー」など、各種事業に取り組むとともに、「日本女性会議2021 in甲府」プレ大会では、11月16日から12月19日の大会フィナーレまでの開催期間を設け、「女性達で創るオンラインマルシェ」や「オンライン講演会」等各イベントを分散かつ継続した形式で開催することを決定した。

課税管理室

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を推進するとともに市民に対する周知を行った。また、未申告者への申告指導と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、総合県税事務所から送付される資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。軽自動車税については、軽自動車税申告書及び軽自動車転出車両情報の正確な処理により適正課税に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めるとともに、令和3年度評価替えに向けた適正な賦課作業を行っている。償却資産については、新規事業所、未申告事業所の調査及び申告内容のチェックによる適正申告の指導を行う中で、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、口座振替納付・納期内納付の推進、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当処理、口座振替等の収納整理業務及び督促状の発送に関する業務等である。

口座振替制度については、ホームページ等の活用や納付書への案内パンフレットの封入などにより周知を図っている。また、新たに導入したアプリやクレジットカード納付についても、同様に周知を図り利用促進に努めている。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の未収金の徴収、納付指導及び差押え等の滞納処分に関する業務等である。

滞納者に対しては、滞納金額の多少にかかわらず、実態調査、財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握する中で、換価価値の高い債権や不動産について滞納処分を実施した。高額滞納案件については、高額滞納整理班を編成し、専任で納税交渉に取り組んだ。また、収納率の向上と自主財源の安定確保を図るため、税収確保対策会議において税務担当職員全員による一斉電話催告等の計画を策定した。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 市民部長所管 34 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

新規委託業務件数 税務統括監掌理 4 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ プロポーザル方式による契約に関し、財務帳票の時系列及び記載内容に注意を払い、適切な事務処理を行うこと。

(市民部長所管)

(3) 要望事項

- ・ 令和3年度に行われる「日本女性会議 2021 in 甲府」に向け、プレ大会を行ったことから、この経験を十分活かす中、反省点をチェックし、本大会に向け円滑な運営が行われるよう準備に万全を期すこと。

(人権男女参画課)

- ・ 厳正な税務執行と適正・公平な課税徴収を行うため、引き続き未申告者への申告指導の強化と適正な賦課事務に努めるとともに、市税の納期内納付の推進に努め、公平性と自主財源の安定確保を図るため、収納率の向上に尚一層取り組むこと。

(税務統括監掌理各課)

- ・ 新型コロナウイルス感染が深刻度を増していることから、窓口業務においては、十分な感染防止対策を行うこと。

(全課)

国民健康保険事業特別会計

(令和 2 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（事業勘定）

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	4,097,640,000	5,432,715,960	1,403,799,728	4,028,916,232	25.8
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,560,000	996,401	996,401	0	100.0
国庫支出金	1,000	0	0	0	—
県支出金	13,039,913,000	5,183,374,811	5,183,374,811	0	100.0
財産収入	60,000	3,021	3,021	0	100.0
繰入金	1,731,784,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	27,215,000	33,343,360	25,242,090	8,101,270	75.7
歳入合計	18,899,178,000	10,650,433,553	6,613,416,051	4,037,017,502	62.1

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	124,040,000	47,857,832	76,182,168	38.6
保険給付費	12,835,899,000	5,247,100,757	7,588,798,243	40.9
国民健康保険事業費納付金	5,447,848,000	5,447,844,745	3,255	100.0
共同事業拠出金	10,000	0	10,000	0.0
保健事業費	209,121,000	48,374,730	160,746,270	23.1
諸支出金	28,606,000	15,380,510	13,225,490	53.8
公債費	52,270,000	0	52,270,000	0.0
歳出合計	18,697,794,000	10,806,558,574	7,891,235,426	57.8

2 予算執行状況（直営診療施設勘定）

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	3,070,000	739,012	739,012	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	4,400	4,400	0	100.0
繰入金	4,968,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	8,044,000	743,412	743,412	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,485,000	2,543,578	3,941,422	39.2
医業費	1,559,000	423,109	1,135,891	27.1
歳出合計	8,044,000	2,966,687	5,077,313	36.9

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

交通災害共済事業特別会計

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
共済会費収入	36,146,000	33,521,150	33,516,580	4,570	100.0	
繰入金	16,540,000	0	0	0	—	
財産収入	30,000	3,372	3,372	0	100.0	
諸収入	1,000	398	398	0	100.0	
歳入合計	52,717,000	33,524,920	33,520,350	4,570	100.0	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)	
共済事業費	43,615,000	13,452,130	30,162,870	30.8	
歳出合計	43,615,000	13,452,130	30,162,870	30.8	

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
繰入金	17,779,000	0	0	0	—	
諸 収 入	31,708,000	3,766,040,933	11,422,103	3,754,618,830	0.3	
歳入合計	49,487,000	3,766,040,933	11,422,103	3,754,618,830	0.3	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)	
公債費	49,487,000	26,673,445	22,813,555	53.9	
歳出合計	49,487,000	26,673,445	22,813,555	53.9	

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

子ども未来部

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
分担金及び負担金	222,717,000	92,888,535	59,922,145	32,966,390	64.5	
使用料及び手数料	984,000	16,700	16,700	0	100.0	
国庫支出金	5,663,245,000	1,675,355,244	1,670,661,394	4,693,850	99.7	
県支出金	2,354,840,000	288,527,000	288,527,000	0	100.0	
寄附金	80,000	80,000	80,000	0	100.0	
諸収入	103,078,000	41,117,719	32,722,299	8,395,420	79.6	
歳入合計	8,344,944,000	2,097,985,198	2,051,929,538	46,055,660	97.8	

歳出状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)		
民生費	12,453,997,000	6,218,186,131	6,235,810,869	49.9		
衛生費	358,607,000	98,721,777	259,885,223	27.5		
教育費	181,307,000	67,649,379	113,657,621	37.3		
歳出合計	12,993,911,000	6,384,557,287	6,609,353,713	49.1		

2 事業概要

子ども未来総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、福祉・保健情報、甲府市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関する業務等である。

福祉・保健情報については、福祉に関する諸制度やサービス内容をわかりやすく編集した「福祉の概要」を作成し、多くの市民に福祉サービスの周知を行っている。

子ども応援課

主な業務内容は、「甲府市子ども未来応援条例」に関する業務、子ども運動遊び事業、子ども・若者の意見表明の場の創出事業、子ども支援推進事業、青少年健全育成

事業に関する業務等である。

「甲府市子ども未来応援条例」に関する業務については、条例の普及・啓発に努めるとともに、子どもの権利の侵害からの救済を目的とした子どもの権利擁護委員を設置し運営を行っている。子ども運動遊び事業については、子どもの健全な心身の成長に必要な幼児期における『遊び』を中心とした身体活動を、いつでも楽しめる『運動遊び場』の提供に向けた準備を行っている。子ども・若者の意見表明の場の創出事業については、子どもが市政やまちづくりに主体的に関心を持ち、子どもの夢や願いが甲府市の『未来』につながるよう子どもの意見を受け止める機会として、意見表明の場づくりを実施するよう努めている。子ども支援推進事業では、子ども応援センター等活用し、多様な事業を実施している。青少年健全育成事業については、「青少年育成甲府市民会議」及び「甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会」の活動支援等を行っている。

子育て支援課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、すこやか子育て医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子生活支援施設等措置事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、子育て支援アプリの運用管理、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、子育て世帯向けの給付金事業に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、妊娠や出産、子育て期の様々な相談を受け付けるとともに、児童虐待に関わる通告受付・調査等のほか、母子健康手帳の交付や子育て支援サービスに関わる情報提供を行っている。すこやか子育て医療費助成事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、中学生までの医療費を助成している。児童手当支給事業については、家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目的に手当を支給している。子育て支援アプリの運用管理については、アプリを活用し、子育て世帯が必要とする情報を効率的かつ効果的に配信する中、出産や育児の不安の軽減を図っている。母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、経済的自立や子どもの福祉の向上を図るために、修学資金・就学支度資金、転宅資金など12種類の貸付を行っている。子育て世帯向けの給付金事業については、新型コロナウイルス感染症対策として臨時的に子育て世帯向けに、「子育て世帯臨時特別給付金」「子ども生活支援給付金」「ひとり親世帯臨時特別給付金」「子ども応援給付金」「こうふ赤ちゃん応援給付金」の支給を行っている。

子ども保育課

主な業務内容は、児童館等運営事業、放課後児童クラブ事業、教育・保育施設等に関する業務、教育・保育施設等に対する補助金等支給業務、幼児教育振興事業、公立保育所運営事業に関する業務等である。

教育・保育施設等に関する業務については、教育・保育の給付認定業務、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等への利用調整（入所選考）業務、保育料の決定、滞納整理業務、特定教育・保育施設等への施設型給付費等支払業務、幼児教育・保育の無償化に係る給付認定業務及び施設等利用費の支払い業務などを行っている。この

ほか、児童館 6 か所、放課後児童クラブについては 52 クラブの管理運営等を行っている。

母子保健課

主な業務内容は、母子保健事業、健康づくり推進事業、小児慢性特定疾病対策事業に関する業務等である。

母子保健事業については、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、「甲府市子育て世代包括支援センター」において、母子健康手帳の交付、妊産婦・乳幼児健診をはじめとする各種事業を通して、マイ保健師を中心に、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、特定不妊治療費助成事業・産後ケア等の各種助成事業や、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊婦の不安を解消することを目的に PCR 等検査事業を行っている。健康づくり推進事業については、幼児期、学童期における味覚教育を実施し、食育の推進に取り組んでいる。小児慢性特定疾病対策事業については、「児童福祉法」に基づき、小児慢性特定疾患有かかっている児童等の健全育成及び自立の促進を図ることを目的に、医療費の負担軽減や長期療育に対する相談支援等を行っている。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 46 件

- ・ 業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。
- ・ 業務委託契約の事務手続きに不備が見受けられた。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし

(2) 指導事項

- ・ 過年度返還金の収入に関し、出納整理期間中の調定手続きの適切な事務処理を行うこと。

(3) 要望事項

- ・ 運動遊び場事業は、「甲府市子ども未来応援条例」にもある『子どもが健やかに成長できる体制づくり』の核となることから、来年度オープンを予定している「甲

府市子ども屋内遊び場」の開設に万全を期すこと。

(子ども応援課)

- 「甲府市子ども・子育て支援計画」に設定された、3つの計画目標達成のための具体的な指標を定め、地域の様々な主体が協力して、子育て環境を充実させ、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するための積極的かつ効果的な施策の展開に努めること。
(子育て支援課・子ども保育課)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
繰入金	80,000	0	0	0	—	
繰越金	2,172,000	12,559,420	12,559,420	0	100.0	
諸収入	11,673,000	34,730,449	5,144,790	29,585,659	14.8	
歳入合計	13,925,000	47,289,869	17,704,210	29,585,659	37.4	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	13,925,000	2,002,864	11,922,136	14.4	
歳出合計	13,925,000	2,002,864	11,922,136	14.4	

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

まちづくり部

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	281,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	648,055,000	823,634,674	275,468,495	548,166,179	33.4
国庫支出金	1,353,513,211	0	0	0	—
県支出金	433,455,073	220,500	220,500	0	100.0
財産収入	23,168,000	14,478,537	14,045,037	433,500	97.0
寄附金	110,000	110,000	110,000	0	100.0
諸収入	993,576,000	6,637,228	6,141,100	496,128	92.5
歳入合計	3,452,158,284	845,080,939	295,985,132	549,095,807	35.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	106,453,000	24,347,427	82,105,573	22.9
衛生費	8,828,000	5,366,064	3,461,936	60.8
商工費	18,221,000	10,047,303	8,173,697	55.1
土木費	4,530,165,597	2,673,278,858	1,856,886,739	59.0
消防費	5,203,000	2,511,330	2,691,670	48.3
教育費	1,727,844,000	1,258,040,346	469,803,654	72.8
災害復旧費	12,980,000	12,980,000	0	100.0
歳出合計	6,409,694,597	3,986,571,328	2,423,123,269	62.2

2 事業概要

まちづくり総室

総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務、部内の文書の総括指導及び庶務、甲府駅北口公

共施設の指定管理に関する業務等である。

甲府駅北口公共施設の指定管理については、3部5課が所管する業務等を一括して指定管理者に委託しており、その取りまとめ担当課として、年度協定書の締結や実績報告書の精査・承認、委託料の支払事務等を行っている。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業に伴う移転補償、政策空家の用途廃止、市営住宅駐車場整備事業に関する業務等である。

住宅使用料の滞納対策については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導等に応じない滞納者に対しては、住宅明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟により解決を図っている。

空き家対策課

主な業務内容は、空き家に関する各種相談や空き家に関する助成制度、空き家情報提供制度の推進、甲府市空き家セミナー・合同相談会の開催に関する業務等である。空き家に関する相談については、周辺住民からの苦情や所有者等からの今後の利活用など幅広い内容であることから、庁内の関係部署や協定を締結した専門家団体と連携し、空き家の所有者に対し指導・助言を行った。また、空き家率の高い中央部地域等を対象とした空き家改修、子育て世帯等家賃助成など、空き家の利活用の促進に取り組んでいる。

まち開発室

都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、甲府城周辺地域活性化計画整備事業、景観まちづくり推進事業、高速交通体系整備事業、都市計画事務、土地開発指導事業、屋外広告物指導事業に関する業務等である。

都市基本計画推進事業については、まちづくりに関する計画を策定し、都市の健全な発展と秩序ある土地利用を推進している。甲府城周辺地域活性化計画整備事業では、『お城がつなぐまち甲府城周辺地域』をコンセプトとして策定した「甲府城周辺地域活性化基本計画及び実施計画」に基づき、賑わいの創出を目的とした甲府城周辺エリアの整備に取り組んでいる。景観まちづくり推進事業については、「甲府市景観計画」及び「甲府市公共サイン計画」に基づき、良好な景観形成の促進に取り組んでいる。

地域デザイン担当課長

「甲府市都市計画マスターPLAN地域別構想」の策定に向けた取組を行うとともに、人口減少・少子高齢化の進展に対応したまちづくりを行うため、「甲府市立地適正化計画」と連携し、甲府市にふさわしい『コンパクト・プラス・ネットワーク』の形成を目指している。

産業立地課

主な業務内容は、企業誘致に関する業務等である。

企業立地に係る優遇制度の情報発信や、企業立地マッチング促進事業による立地を希望する企業へのニーズに対応した事業用地等の情報提供を行いつつ、企業を訪問する中で優遇制度の活用による企業立地の促進に取り組んでいる。

区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務等である。

甲府駅周辺土地区画整理事業の9月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積144,575.45 m²のうち143,938.50 m²を指定し、指定率は99.56%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数303棟のうち256棟が移転完了し、移転率は84.5%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備と、朝日町通り線沿線の物件移転補償等である。

まち整備室

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路の設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償、市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償に関する業務等である。

道路新設改良事業については、安全で快適な歩行者空間の確保や通学路整備等の交通安全対策として、富士見中線の歩道改良工事をはじめ、その他の路線においても計画的な改良工事を実施している。

街路事業については、都市計画道路和戸町竜王線の懸案事項であった未契約の土地所有者との契約締結に至り、事業認可を令和4年度まで延伸し、令和5年4月の開通に向け、円滑な事業推進に努めている。

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎霊園管理事業、動物園整備事業、緑が丘スポーツ公園整備事業に関する業務等である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化推進事業については、みどり豊かなまちづくりに向けて自治会等へ花苗を配布し、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。動物園整備事業については、「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画（実施計画）」に基づき、安らぎと潤いのあるまちづくりに資する整備事業を実施している。また、緑が丘スポーツ公園の再整備事業については、アクセス道路について、県と協議を行うとともに、全体スケジュールの調整や交付金の確保に向けた取組を行うなど、計画的な整備の推進に努めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。

道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市が管理する道路ストックの総点検の結果に基づき、安全な道路の再構築を進めている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。

調査対象面積 121.08 km²に対し、認証済み面積は 58.64 km²であり進捗率は 48.43% となっている。

施設整備室

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法に基づく建築行政及び「甲府市耐震改修促進計画」の推進、木造住宅耐震化支援事業、建築物耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、長期優良住宅の普及促進、特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。

「甲府市耐震改修促進計画」を平成 27 年度に改訂し、令和 2 年度末までに住宅の耐震化率を 82% から 90% に引き上げる目標を設定し、相談窓口の開設、各自治会における説明会や耐震啓発ローラー作戦（戸別訪問）等を実施している。木造住宅耐震化支援事業、避難路沿道耐震化促進事業については、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物を対象に耐震診断、耐震設計及び耐震改修の実施者に助成を行っている。

建築營繕課

主な業務内容は、学校施設及び市有施設に関する設計・工事に関する業務等である。

玉諸地区の児童数増加に伴う校庭拡張のため、平成 30 年度に隣接地を取得し、昨年度は道路の付替え工事を行い、今年度は校庭拡張工事を行っている。その他、建築後 25 年以上経過した学校施設のリニューアル工事を行い、トイレのドライ化、洋式化等工事を行っている。また、リニア中央新幹線の整備に伴い、中道北小学校の移転事業を実施しており、今年度は校舎等の建設、外構工事を行っている。市有施設については、他部局からの事業委託により、旧甲府税務署解体工事、甲運分団本部拠点施設建設工事、宝二丁目北新線ポンプ室築造工事、甲府市斎場火葬炉耐火物他改修工事等の業務を行っている。

公共施設保全担当課長

「甲府市ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、計画的な施設保全により建築物の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「甲府市公共施設保全計画」の素案を作成し、府内調整を図っている。

リニア交通室

リニア政策課

主な業務内容は、「甲府市リニア活用基本構想」の推進、「リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会」の運営、「リニア中央新幹線駅自治体連携協議会」及び「リニア

中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会」への参加、JR 東海及び県への支援・協力、リニア開業効果を活用したまちづくりの推進に関する業務等である。

「甲府市リニア活用基本構想」の推進については、構想に掲げた 15 のまちづくりプロジェクトに係る 41 の取組について、関係各課の令和元年度実績及び今年度予定等を書面にて調査を行った。「リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会」の運営については、甲府圏域内の 3 市 1 町（甲府市、甲斐市、中央市、昭和町）が抱えるリニア開業を見据えたまちづくりに係る課題を整理する中で、本協議会からの圏域の活性化に向けた要望書提出の是非などについて幹事会において協議した結果、本年 12 月に山梨県に対し要望活動を行うこととした。また、県と締結した協定に基づき、代替地情報の収集や提供及び用地説明会の開催支援を行うとともに、職員 2 名を用地取得の業務支援として派遣している。

交通政策課

主な業務内容は、公共交通体系整備推進事業、バス利用促進対策事業、在来鉄道の利便性向上事業に関する業務等である。

「甲府市地域公共交通網形成計画」を策定し、路線バスの利用促進を中心とした様々な取組を行っている。公共交通体系整備推進事業については、「甲府市地域公共交通会議」及び「甲府市地域公共交通活性化協議会」の設置・運営、コミュニティバスの運行等を行っている。バス利用促進対策事業については、代替バスの運行委託のほか、モビリティ・マネジメントの推進として、今年度は路線バスを活用した観光周遊モデルルートの公表を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等に対し、事業継続を支援するための制度を創設し、支援金を交付した。在来鉄道の利便性向上事業については、「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において、長年の懸案事項である早朝特急列車の新設や通勤快速電車の甲府駅延伸の実現を目指した提案書を取りまとめた。また、甲府市遠距離通勤・通学定期購入補助金の交付などを行った。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 81 件

- 業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項

- 委託契約に関し、自動更新に対する予算措置について、明確にされていない事例

が見受けられたので、適正な事務執行を図ること。

(2) 指導事項

- ・ 道路占用料、法定外公共物占用料の収入に関し、調定手続きの適切な事務処理を行うこと。
- ・ 担当課で行う工事請負契約に関し、契約手続きの適切な事務処理を行うこと。

(3) 要望事項

- ・ リニア駅近接地域については、県と十分協議をする中、地域や関係機関と連携するとともに、情報の共有を図りながら、企業誘致による産業立地・移住及び定住を促進し、リニア効果を最大限に活かしたまちづくりに努めること。

(リニア政策課・都市計画課)

- ・ 高速交通結節エリアにおける土地利用制度の構築は、将来の本市産業の発展の基礎となる重要な取組であることから、地域や関係機関との連携を密に図りながら、十分な協議・検討による制度の構築に努めること。

(地域デザイン担当課長)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大等による経済情勢の低迷により、企業誘致活動に対する厳しさが増していくことが予測される一方、企業側のテレワークの需要が高まる中、課題解決策として「サテライトオフィス」が注目されることから、今後は、新しい生活様式に着目した積極的な企業誘致活動に努めること。

(産業立地課)

- ・ 人口減少、少子高齢化においては、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測され、公共施設等のマネジメントは、本市の持続可能な行財政運営には欠かせない取組である。

のことから、「公共施設等マネジメントの基本方針」に基づき、予防保全型の維持管理による公共施設の長寿命化を推進し、施設等の機能の維持及び安全性の確保に努めること。

(公共施設保全担当課長)

会 計 室

(令和 2 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	4,008,000	2,086,425	1,921,575	52.1
歳出合計	4,008,000	2,086,425	1,921,575	52.1

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く甲府市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製に関する業務等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、「甲府市会計事務処理マニュアル」を基にオンライン研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、令和元年度決算を精査・調製し、令和 2 年 7 月 23 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、令和 2 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、令和 2 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による、確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
23	0.002～0.010	75,367	1	0.001	18,932	94,299

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
21	0.007～0.060	1,659,197	—	—	—

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
7	0.007～0.015	876	13	0.001	46,771

貸付金(繰上償還)			普通預金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
—	—	—	2	0.001	12

通知貯金			土地使用料			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
10	0.015～0.040	81,422	2	—	267,258	2,055,536

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 1件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・特になし。

(2) 指導事項

- ・特になし。

(3) 要望事項

- ・ 予算執行の手続きや公金の出納について、財務事務の内部統制担当として、「甲府市財務規則」等に則した適切な審査・指導を行い、会計事務の適正な執行に努めること。

教育委員会教育部

(令和2年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
分担金及び負担金	148,615,000	4,937,180	4,937,180	0	100.0	
使用料及び手数料	178,136,000	74,048,338	26,907,760	47,140,578	36.3	
国庫支出金	754,054,000	0	0	0	—	
県支出金	116,368,000	3,088,000	3,088,000	0	100.0	
財産収入	7,045,000	5,745,578	4,954,578	791,000	86.2	
寄附金	51,000	150,000	150,000	0	100.0	
諸収入	61,464,000	12,014,650	11,986,861	27,789	99.8	
歳入合計	1,265,733,000	99,983,746	52,024,379	47,959,367	52.0	

歳出状況					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
教育費	6,372,678,000	3,379,556,688	2,993,121,312	53.0	
歳出合計	6,372,678,000	3,379,556,688	2,993,121,312	53.0	

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等により児童・生徒数の推計を行っている。また、リニア中央新幹線整備に伴う中道北小学校の移転については、令和3年4月の開校に向け、関係部署との連絡調整を図るとともに、JR東海と補償額の精算のための協議を行っている。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務、学校経営及び学習指導等についての指導助

言に関する業務等である。

きめ細かな学習指導のため、複式学級編制が生じた学校や大規模校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、特別な人的配置が必要な状況にある学校 7 校に 9 名の臨時教育職員を配置するとともに、大学生や教員 OB、地域の方々からなる教育支援ボランティアの活用も行っている。さらに、支援が必要な児童生徒等の生活や学習支援のため、特別支援教育支援員を全 36 校に配置したほか、外国人講師による英語指導のため、ALT15 名を配置し、各学年に応じた指導を行っている。

また、児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進、生徒指導の充実に向けては、不登校児童生徒への対応、外国人子女等への言語指導や教育相談等を行った。

新しい時代を担う人づくり基金事業については、『思い遣る心』と『生きる力』を育み、『創造性豊かな人づくり』の推進を図った。家庭や地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育に必要な調査研究を行うとともに、甲府の子どもの教育総合推進校事業を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業として、小中学校の臨時休業に伴い、小中学生学習支援コンテンツを制作し、インターネット等による配信を行い、児童生徒の効果的な学習支援を行った。また、学習指導員及びスクールサポートスタッフを全校に配置し、児童生徒の学校生活を支援している。

学事課

主な業務内容は、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、学校保健事業、学校給食事業、就学援助事業に関する業務等である。

教材・情報環境整備事業については、「GIGA スクール構想」における通信ネットワーク整備と 1 人 1 台端末の整備を年度内に行い、情報教育環境の更なる充実を図る。

学校一般備品等の整備事業については、各学校で生じる過不足備品について、学校間や学事課で情報を共有し、学校間移設することにより、経費の有効活用を図る中で、効率的・効果的な学校環境の整備を行った。

学校保健事業については、児童生徒及び教職員の定期健康診断、小中学校の管理下における児童生徒の災害に対する災害共済給付事業等を実施した。新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒用アルコール等や、マスクの確保に努めるとともに、3 密対策の徹底を図るため、マニュアルを作成し感染防止に努めている。学校給食事業については、小学校給食は、中道北、中道南小学校における親子調理方式の民間委託の開始に伴う諸準備と、中道北小学校については、移転に伴う給食調理等備品の整備を併せて進めている。また、衛生管理の徹底や地産地消の推進等、学校給食の充実を図っている。就学援助事業については、経済的理由で義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に、学用品費等学校にかかる費用の一部の援助を行っている。また、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、子ども就学支援給付金支給事業等を行った。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕に関する業務等である。

主な工事は、雨漏りによる校舎や屋内運動場の防水改修工事や受水槽の老朽化に伴う改修工事である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する業務等である。

甲府商業高等学校は、少子化が進み、中学校生徒数が減少する中、入学志願者が定員を上回る状況にあることから、山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓『質実剛健』『不撓不屈』『士魂商才』のもと、『学力の向上と高資格取得』と『部活動の推進と人づくり』を指導重点項目として掲げ、新型コロナウイルス感染症予防に取り組みながら、学力の定着、コミュニケーション能力や国語力の向上、健全な心身の育成等を図るための様々な教育活動を実践している。また、『魅力ある学校づくり』を推進するため、全教職員が職務の重要性を十分認識し、豊かな人間性、幅広い視野を持った社会人を意識しながら生徒・家庭との信頼関係を築き、生徒指導に取り組むとともに、生徒のより良い社会人としての人間形成と各種資格取得を目指して、学力の定着と部活動を推進する文武両道の教育を実践している。進路指導の対応としては、授業を通して学力の向上を図るほか、個別に小論文指導や面接指導を行うなど、きめ細かい指導を行っている。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する業務等である。

甲府商科専門学校は、全国に2校しかない公立の商業実務系専門学校として、グローバル化・情報化社会に対応する、より高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地場企業に貢献できる人材の育成を目的とした学校教育を実践している。専門教育については、商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定及び情報処理技術者試験での上位資格の合格と、会計実務検定や基本情報技術者試験等の合格率向上に努めている。進路支援については、企業ガイダンスやインターンシップ等を通じて求人動向の把握と学生の職業適性を見極め、併せて社会人基礎研修・マナー講座・模擬面接など、実践的な就活対策を取り入れている。

また、新型コロナウイルスに対する感染防止対策を十分に講じつつ、職業実践専門課程を設置する専門学校として、社会・経済のニーズや少子化等教育環境の変化を捉えつつ、地場企業・地域社会から信任を得る学校を目指している。

生涯学習室

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の振興、放課後子供教室推進事業、甲府市総合市民会館の管理運営、文化振興推進事業に関する業務等である。

生涯学習の振興については、新たな時代に即した生涯学習の充実を図ることを基本方針とし、新型コロナウイルス感染予防対策が可能な事業から実施している。また、「まなび奨励ポイント制度」により、市民の生涯学習への参加意識を高め、市民の生

涯学習にかかる取組を支援している。放課後子供教室推進事業については、学校施設等を活用した安心安全な放課後の居場所づくりを進めるため、地域の方々の参画を得ながら、「放課後子供教室」の開設、さらに各教室の状況に応じて、「放課後児童クラブ」との一体的な教室の機会を設けている。総合市民会館については、指定管理者による管理・運営が適切に行われているか確認を行っている。文化振興推進事業については、文化協会等への支援や「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守しまちなかの文化芸術イベントを実施するなど、市民の文化意識の向上を図るための事業を展開している。

歴史文化財課

主な業務内容は、史跡武田氏館跡整備事業、文化財保護事業、文化財の普及啓発及び活用事業に関する業務等である。

史跡武田氏館跡整備事業については、史跡の適切な保護・保存を図るため、史跡内の公有地化や発掘調査等を実施している。また、後期に向け、館跡及び城下を周遊する散策会の準備を行った。文化財保護事業については、市内の埋蔵文化財包蔵地内の開発に係る届出の受理・現場立会い・指導を行うなど、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、指定文化財の保存に係る事業を実施している。文化財の普及・啓発及び活用事業については、市民の文化財に対する関心を高め、啓発を図るため、今年度においては、新型コロナウイルス感染防止を第一に考え、できる事業を厳選し実施している。なお、4月から新型コロナウイルスの影響から閉館とした武田氏館跡歴史館は、6月からの一部施設のみ再開館とした。

スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励・スポーツ関係団体及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。

例年開催している各種大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う中で開催を目指したが、中止となり、来年度に向けた大会の検討を行っている。なお、感染拡大防止ガイドラインに沿って開催が可能な各種スポーツ教室等については開催を延期し、「ヴァンフォーレ甲府」との連携によるランクリニックの開催や未就学児を対象としたスポーツ教室の開催に向けて取り組み、市民がスポーツに親しむ機会の拡大や日常的にスポーツ活動が行われるように努めた。また、スポーツを通じて健康づくりが行えるよう、軽スポーツを中心とした「巡回ふれあいスポーツ広場」を開催し、軽スポーツの普及に取り組んだ。さらに、「ヴァンフォーレ甲府」と「山梨クイーンビーズ」への支援を通じ、スポーツの振興と青少年の健全育成を図った。学校体育施設及びスポーツ広場等についても、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各施設のガイドラインを作成し、地域住民のスポーツ活動の拠点として、安全な活用を図った。緑が丘スポーツ公園の整備については、関係団体等と協議して、市民の日常的な健康づくりやスポーツ活動の場として施設整備が行えるよう取り組んでいる。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。

多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料の幅広い収集、整理、保存、インターネットによる本の予約受付、北・西・南・中道各公民館図書室とのネットワーク化を行い、図書館サービスを提供している。そのほか、移動図書館「なでしこ号」による市内 33 ステーションへの巡回や地域文庫等 20 か所への団体貸出など、市民の最も身近な情報源や生涯学習の拠点として、知識や情報の提供に努めている。令和 2 年度前半は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館を行う中、感染防止策を徹底したうえで、WEB 予約資料の貸し出しなどを行う臨時窓口の開設、移動図書館「なでしこ号」の運行の再開、6 月からは「制限付き開館」を開始した。さらに、子どもの読書活動の推進を図るため、出生届出の際に絵本等を配布するブックスタート事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の検討により、休止している様々なイベントの再開を目指している。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 106 件

- ・ 業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 長期継続契約に関し、「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則」に該当しない事例が見受けられたので、適正な事務執行を図ること。

(2) 指導事項

- ・ 特になし。

(3) 要望事項

- ・ 国の進める「GIGA スクール構想」の実施に伴い、通信ネットワーク環境の整備と全児童生徒への 1 人 1 台端末の整備を着実に実施し、児童生徒及び教員が端末を有効に活用し、効果的な授業展開を図れるよう努めること。

(学校教育課、学事課)

- ・ 学校給食を提供するにあたり、衛生管理や作業工程が正確かつ安全に実施されているかを引き続き確認し、その体制づくりに努め、安全で安心な学校給食の提供に努めること。

(学事課)

- ・ 「学校施設長寿命化計画」は、「甲府市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、学校施設の実態及び求められる機能や目指すべき姿等を踏まえる中、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化を図り、より良い教育環境を確保・充実するための、中長期的な計画とすること。

(教育施設課)

- ・ 子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりを進めるため、「甲府モデル」に基づく「放課後子供教室」の拡充に努めること。

(生涯学習課)

消 防 本 部

(令和 2 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
国 庫 支 出 金	14,035,000	0	0	0	—	
財 産 収 入	1,033,000	350,000	350,000	0	100.0	
諸 収 入	27,344,000	3,148,592	2,092,352	1,056,240	66.5	
歳 入 合 計	42,412,000	3,498,592	2,442,352	1,056,240	69.8	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
消 防 費	416,715,000	215,491,469	201,223,531	51.7	
歳 出 合 計	416,715,000	215,491,469	201,223,531	51.7	

2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利に関する事務等である。

消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力向上のための諸施策を積極的に推進し、消防団員の待遇改善に取り組むとともに、新規消防団員募集活動に努めている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、各消防団にマスク等の配布を行い、感染予防・拡大防止対策を講じた。

また、消防ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ積載車 4 台及び小型動力ポンプ 4 台の更新整備を進めている。消防水利事務については、耐震性貯水槽 3 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 1 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・特になし

地方卸売市場事業会計

(令和2年9月30日現在)

1 事務事業の概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な市場運営と市場の活性化に取り組んでいる。

上半期の取扱数量は、前年同期に比べ3,236t(16.4%)減の16,537t、取扱金額は、12億1,192万3千円(14.2%)減の73億639万1千円(消費税及び地方消費税込)となった。

経営戦略の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、推進組織である営業・整備各部会の開催が見送られたが、営業部会においては、今年度取り組む行動計画についてアンケート調査を行った。

市場整備計画の策定については、整備期間を令和3年度からの3年間とし、指定管理者である一般社団法人甲府市地方卸売市場協会と協議を行い、緊急度、重要度を踏まえ実施する施設整備内容を選定した。また、市場をPRするイベントの市場開放「甲府さかなっぱ市」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	347,717,000	119,545,228	119,364,953	180,275	99.8

収入済額119,364,953円は、営業収益の施設使用料等及び営業外収益の雑収益等、特別利益のその他特別利益である。

収益的支出 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	341,448,000	101,180,979	240,267,021	29.6

執行済額101,180,979円は、営業費用の施設管理費等及び営業外費用の関係業界補助費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	14,779,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	118,498,000	25,041,928	93,456,072	21.1

執行済額 25,041,928 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 3 件

- 業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- 資金前渡職員の指定に関し、事務手続きに不備が見受けられたので、適正な事務執行を図ること。

(2) 指導事項

- 特になし。

(3) 要望事項

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、青果部、水産物部の取引量が減少し、地方卸売市場の収入源である売上高割使用料も減少することが見込まれ、

市場経営にも影響を及ぼすことが予測される。

今後も、この状況がいつまで続くかは予測が困難であるが、公営企業として健全で効率的な経営に努めるとともに、市場関係者や地域との連携を密にし、中長期的な視点により、経営戦略による着実な市場の活性化に努めること。

病院事業会計

(令和2年9月30日現在)

1 事務事業の概況

依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にある中、令和2年度の上半期においては、次の点に重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との情報交換及び連携を深め、必要とする診療科医師の適材確保に努めている。地域医療に有用な人材の確保と育成を担う専攻医(後期研修医)制度については、新専門医制度を踏まえながら、制度主体である日本専門医機構及び国・県からの情報収集に努めている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医6名、協力型研修医1名の受け入れを行っている。また、令和3年度の新規臨床研修医については、6名の募集をしており、研修医のマッチング結果に基づいた採用を行っていく。

看護師の確保対策については、学校への募集案内の送付など、看護師の確保に努めた結果、7月の採用試験では、5名の募集に対し、9名の応募があり5名を合格とした。

医療技術者の確保対策については、学校への募集案内の送付など、医療技術職の確保に努めた結果、9月の定例採用試験では、薬剤師2名の募集に対し応募1名、臨床検査技師1名の募集に対し応募5名、臨床工学技士1名の募集に対し応募5名となった。薬剤師については、募集定員を満たさなかったため、随時募集を行っていく。

収益確保に対する取組は、新型コロナウイルス感染症による収益減収分や感染防止対策に係る費用を補うため、国、県が行っている新型コロナウイルス感染症対応のための支援事業等について、より多くの支援を得られるよう県との協議を行った。

また、「新市立甲府病院改革プラン」に基づき、幹部・管理会議及び経営ミーティングにおいて、直近の病床利用率、各科別入院外来患者数等を把握し、周知を図った。更に、経営改善対策部が中心となり、回復期病棟の活用促進等による収益向上策について検討を進めた。なお、6月に令和元年度決算状況、令和2年度病院事業経営方針及び具体的な対策を新型コロナウイルス院内感染防止のため、説明会に替え、院内ポータルサイトへの掲載とし、全職員の経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。

地域医療連携については、新型コロナウイルス感染症への感染予防措置として、意見交換会等の地域医療連携に係る各事業を延期又は中止としたことから、医師をはじめ、多職種間の医療従事者等による積極的な連携交流等は図れず、効率的・効果的な事業運営は実施できなかつたが、開業医訪問等の機会を意識的に設け、顔の見える関係づくりを推進するとともに、地域医療連携だよりの発刊や、当院の診療体制等の情報を随時発出し、地域医療機関等との情報共有、連携推進に努めた。また、昨年度導入した電話による診療予約システムの「ダイレクト予約」については、従来のFAX予約のみの体制から飛躍的に利便性が向上した結果、ダイレクト予約件数は、コロナ禍中、外来患者数は減少傾向ではあるものの、FAX予約のみであった年度実績値を

上回るとともに、予約種別割合では約半数を占めるなど、認知度も年々向上してきている。今後も地域医療機関等との医療連携を図り、更なる地域医療の推進に努めていく。

医療安全対策については、医療安全管理室でインシデントなどの事例の収集・分析を行い、医療安全管理対策委員会において各部署への報告・周知を図るとともに、再発防止の検討を行い医療安全の確保に努めた。インシデント報告の増加を図り、事例を共有し、職員の医療安全への意識向上につなげる取組を行った結果、令和2年度9月末現在においてインシデント等の報告数は、2,357件となった。また、医療安全対策のための職員研修として「院内における安全な電波利用」「死亡診断書・検案書の書き方」「医薬品の分類と名称—当院採用麻薬の種類と注意点ー」「放射線のきほん～放射線を正しく理解し、正しく恐れる～」「スキンーテア　—当院の実態と対策ー」等をテーマとした研修会を5回開催した。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数41,660人、延べ外来患者数84,621人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は10,353人の減、延べ外来患者数は8,892人の減となった。

収益については、入院収益2,086,722千円（前年同期2,464,977千円）、外来収益1,068,369千円（同1,111,366千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では3,276,161千円（同3,738,452千円）、12.4%の減となった。これに対する医業費用は、3,345,564千円（同3,533,407千円）であり、医業収支は△69,403千円（同205,045千円）となっている。

2 予算執行状況

（1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	8,480,889,000	4,373,237,205	3,396,405,181	976,832,024	77.7

収入済額3,396,405,181円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	9,557,579,000	3,438,150,431	6,119,428,569	36.0

執行済額 3,438,150,431 円は、医業費用の給与費、材料費、経費等並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
資本的 収入	1,131,879,000	975,168,000	975,168,000	0	100.0	

収入済額 975,168,000 円は、他会計借入金のほか負担金補助金等である。

資本的支出					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)	
資本的 支 出	1,167,323,000	488,888,203	678,434,797	41.9	

執行済額 488,888,203 円は、建設改良費、企業債償還金等である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、一時借入金で措置する予定である。

3 重点項目「業務委託契約の事務手続きについて」に関する報告

調査結果

新規委託業務件数 80 件

- ・業務委託契約書類の記載内容及び添付資料に不備等が散見された。
- ・業務委託契約の事務手続きに不備が見受けられた。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 単年度の委託契約に関し、「甲府市契約規則」に則しない事務手続きが見受けられたので、適正な事務執行を図ること。
- ・ 資金前渡の精算に関し、事務手続きの不備が見受けられたので、適正な事務執行を図ること。

(2) 指導事項

- ・ 特になし

(3) 要望事項

- ・ 未だ新型コロナウイルス感染症の勢いは衰えず、医療関係者の戦いは続いていることから、一層、安心・安全な体制で医療提供に従事できるよう、引き続き感染症に伴う予防対策に万全の配慮を行うこと。

また、コロナ禍の中ではあるが、病院の PR を十分に行い、近隣の医療機関と幅広く連携を強化し、自治体病院としての機能を認識する中、積極的な経営改善に取り組み、健全な病院経営に努めること。

(全課)

行政監查報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項の規定による監査を甲府市監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査

2 監査のテーマ

委託業務の契約状況について

3 監査の対象

令和元年度に執行された全部局の業務委託に係る契約状況

4 監査の着眼点

業務委託に係る契約方法等が、甲府市契約規則及びその他関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、次の着眼点により監査を実施した。

- (1) 契約方法が適切なものか。
- (2) 隨意契約を締結するにあたり根拠法令及び業者選定の理由等が明確にされているか。
- (3) 契約書等は規定どおりに作成されているか。

5 監査の主な実施内容

令和元年度決算資料の「委託料支出状況調書」、各部局から提出された「委託業務の契約状況調査表」及びてん末書を基に、業務委託に係る契約事務の手続きが関係法令等の定めるところに従って適正に行われているかどうかの検証を行うとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取を行った。

6 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局
- (2) 日程 令和 2 年 11 月 13 日から令和 3 年 1 月 27 日まで

第 2 業務委託契約の執行状況

各調査項目による調査結果の概要は次のとおりである。

1 委託契約の執行状況

部局別委託契約の執行状況は表 1、業種別委託契約の執行状況は表 2 のとおりである。

ただし、この表は総価契約による各契約案件の当初の契約結果を集計したものであり、単価契約は含めていない。

表1 部局別委託契約の執行状況

部局名	一般競争入札		指名競争入札	
	件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合
市長直轄組織	2 件	8.7%	5 件	21.7%
	28,628,000 円	23.6%	8,120,300 円	6.7%
総務部	5 件	6.8%	17 件	23.3%
	351,572,443 円	5.3%	24,105,712 円	0.4%
企画部	0 件	0.0%	0 件	0.0%
	0 円	0.0%	0 円	0.0%
市民部	4 件	5.9%	14 件	20.6%
	21,280,320 円	6.4%	7,512,729 円	2.3%
福祉保健部	6 件	5.5%	15 件	13.8%
	29,146,326 円	3.0%	10,822,725 円	1.1%
子ども未来部	1 件	1.6%	20 件	32.3%
	5,093,000 円	3.9%	48,630,609 円	36.8%
環境部	2 件	2.9%	23 件	33.8%
	11,594,880 円	1.3%	57,922,306 円	6.5%
産業部 (市場を含む)	6 件	5.0%	19 件	16.0%
	27,656,471 円	7.4%	50,706,432 円	13.5%
まちづくり部	16 件	8.4%	60 件	31.6%
	203,085,730 円	14.5%	144,398,833 円	10.3%
会計室	0 件	0.0%	0 件	0.0%
	0 円	0.0%	0 円	0.0%
市立甲府病院	4 件	3.9%	11 件	10.7%
	262,279,404 円	8.4%	560,530,270 円	18.0%
議会局	0 件	0.0%	0 件	0.0%
	0 円	0.0%	0 円	0.0%
教育部	18 件	7.4%	79 件	32.5%
	105,147,776 円	4.8%	417,468,437 円	19.0%
選挙管理委員会事務局	0 件	0.0%	1 件	4.2%
	0 円	0.0%	4,050,000 円	18.5%
監査委員事務局	0 件	0.0%	0 件	0.0%
	0 円	0.0%	0 円	0.0%
農業委員会事務局	0 件	0.0%	0 件	0.0%
	0 円	0.0%	0 円	0.0%
上下水道局	9 件	4.7%	73 件	38.0%
	433,012,800 円	10.5%	600,133,032 円	14.5%
消防本部	0 件	0.0%	3 件	75.0%
	0 円	0.0%	10,179,000 円	97.1%
合計	73 件	5.6%	340 件	26.2%
	1,478,497,150 円	7.3%	1,944,580,385 円	9.5%

随意契約		プロポーザル方式		計
件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	件数・契約金額
16 件	69.6%	0 件	0.0%	23 件
84,439,026 円	69.7%	0 円	0.0%	121,187,326 円
48 件	65.8%	3 件	4.1%	73 件
701,736,382 円	10.7%	5,498,031,200 円	83.6%	6,575,445,737 円
10 件	83.3%	2 件	16.7%	12 件
38,833,590 円	41.0%	55,819,566 円	59.0%	94,653,156 円
46 件	67.6%	4 件	5.9%	68 件
276,073,694 円	83.7%	25,125,070 円	7.6%	329,991,813 円
79 件	72.5%	9 件	8.3%	109 件
739,463,236 円	74.9%	208,304,227 円	21.1%	987,736,514 円
41 件	66.1%	0 件	0.0%	62 件
78,311,668 円	59.3%	0 円	0.0%	132,035,277 円
42 件	61.8%	1 件	1.5%	68 件
745,540,903 円	84.2%	70,600,000 円	8.0%	885,658,089 円
90 件	75.6%	4 件	3.4%	119 件
231,731,323 円	61.8%	64,964,500 円	17.3%	375,058,726 円
112 件	58.9%	2 件	1.1%	190 件
964,725,426 円	68.8%	90,838,040 円	6.5%	1,403,048,029 円
0 件	0.0%	0 件	0.0%	0 件
0 円	0.0%	0 円	0.0%	0 円
85 件	82.5%	3 件	2.9%	103 件
458,644,046 円	14.8%	1,825,062,192 円	58.7%	3,106,515,912 円
6 件	100.0%	0 件	0.0%	6 件
5,567,540 円	100.0%	0 円	0.0%	5,567,540 円
139 件	57.2%	7 件	2.9%	243 件
375,388,416 円	17.1%	1,296,288,667 円	59.1%	2,194,293,296 円
23 件	95.8%	0 件	0.0%	24 件
17,793,868 円	81.5%	0 円	0.0%	21,843,868 円
0 件	0.0%	0 件	0.0%	0 件
0 円	0.0%	0 円	0.0%	0 円
1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
187,000 円	100.0%	0 円	0.0%	187,000 円
107 件	55.7%	3 件	1.6%	192 件
426,714,213 円	10.3%	2,674,900,800 円	64.7%	4,134,760,845 円
1 件	25.0%	0 件	0.0%	4 件
300,000 円	2.9%	0 円	0.0%	10,479,000 円
846 件	65.2%	38 件	2.9%	1,297 件
5,145,450,331 円	25.2%	11,809,934,262 円	58.0%	20,378,462,128 円

表2 業種別委託契約の執行状況

NO	業種名	一般競争入札			指名競争入札			随意契約			プロポーザル方式			計
		件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	件数・契約金額	割合	
1	清掃	17件	37.0%	18件	39.1%	11件	23.9%	0件	0.0%	46件	0.0%	309,867,010円	309,867,010円	
2	警備	5件	34.2%	196,831,373円	63.5%	7,177,846円	2.3%	0円	0.0%					
3	指定管理	5件	7.2%	47件	68.1%	17件	24.6%	0件	0.0%	69件	0.0%	371,192,080円	371,192,080円	
4	施設管理	0件	0.0%	260,716,714円	70.2%	9,318,677円	2.5%	0円	0.0%					
5	電気設備	0円	0.0%	0円	0.0%	553,241,510円	57.4%	411,010,844円	42.6%			964,252,354円	964,252,354円	
6	機械設備	6件	10.3%	6件	10.3%	4件	75.9%	2件	3.4%					
7	消防用設備	3件	19.5%	21,652,400円	0.9%	76,716,181円	3.3%	1,771,200,000円	76.2%			2,323,312,425円	2,323,312,425円	
8	その他設備	8,543,361円	8.7%	34,617,933円	35.4%	54,690,082円	55.9%	0円	0.0%			97,851,376円	97,851,376円	
9	建物管理	20,240,410円	62.5%	32件	27.1%	79件	66.9%	0件	0.0%					
10	植栽管理	31,091,256円	8.1%	73,289,648円	19.2%	277,752,361円	72.7%	0円	0.0%			382,133,265円	382,133,265円	
11	複合管理	5件	21.7%	8件	34.8%	10件	43.5%	0件	0.0%					
12	設計等	20,240,410円	62.5%	7,766,060円	24.0%	4,392,960円	13.6%	0円	0.0%			32,399,430円	32,399,430円	
13	測量	0件	0.0%	12件	23.5%	39件	76.5%	0件	0.0%			51件	51件	
14	不動産鑑定	0円	0.0%	18,539,600円	15.6%	100,226,366円	84.4%	0円	0.0%			118,765,966円	118,765,966円	
15	計画策定	3件	60.0%	0件	0.0%	2件	40.0%	0件	0.0%			5件	5件	
16	調査	94.1%	94.1%	0円	0.0%	21,472,000円	5.9%	0円	0.0%			365,803,000円	365,803,000円	
17	機器保守	0件	0.0%	46件	70.8%	19件	29.2%	0件	0.0%			65件	65件	
18	システム保守	0円	0.0%	93,673,500円	93.9%	6,096,788円	6.1%	0円	0.0%			99,770,288円	99,770,288円	

19 データ作成	1 件	4.0%	3 件	12.0%	20 件	80.0%	1 件	4.0%	25 件
	5,500,000 円	4.5%	19,628,500 円	16.0%	96,522,379 円	78.7%	1,006,560 円	0.8%	122,657,439 円
20 医療機器	0 件	0.0%	1 件	1.7%	58 件	98.3%	0 件	0.0%	59 件
	0 円	0.0%	95,878,080 円	24.6%	293,563,599 円	75.4%	0 円	0.0%	389,441,679 円
21 健診	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
	0 円	0.0%	0 円	0.0%	1,296,000 円	100.0%	0 円	0.0%	1,296,000 円
22 検査	0 件	0.0%	3 件	60.0%	2 件	40.0%	0 件	0.0%	5 件
	0 円	0.0%	2,039,852 円	73.5%	735,402 円	26.5%	0 円	0.0%	2,775,254 円
23 相談	0 件	0.0%	0 件	0.0%	4 件	100.0%	0 件	0.0%	4 件
	0 円	0.0%	0 円	0.0%	29,617,588 円	100.0%	0 円	0.0%	29,617,588 円
24 指導・訓練	0 件	0.0%	0 件	0.0%	7 件	100.0%	0 件	0.0%	7 件
	0 円	0.0%	0 円	0.0%	3,134,261 円	100.0%	0 円	0.0%	3,134,261 円
25 支援	0 件	0.0%	0 件	0.0%	31 件	83.8%	6 件	16.2%	37 件
	0 円	0.0%	0 円	0.0%	369,313,154 円	98.0%	7,448,400 円	2.0%	376,761,554 円
26 健康増進	0 件	0.0%	0 件	0.0%	13 件	92.9%	1 件	7.1%	14 件
	0 円	0.0%	0 円	0.0%	10,912,184 円	36.9%	18,642,983 冪	63.1%	29,555,167 冪
27 環境調査	0 件	0.0%	13 件	56.5%	10 件	43.5%	0 件	0.0%	23 件
	0 円	0.0%	26,995,776 円	92.4%	2,223,180 円	7.6%	0 円	0.0%	29,218,956 円
28 一般废弃物	0 件	0.0%	2 件	10.5%	17 件	89.5%	0 件	0.0%	19 件
	0 円	0.0%	1,713,000 円	0.3%	664,713,031 円	99.7%	0 円	0.0%	666,426,031 冮
29 産業廃棄物	0 件	0.0%	2 件	33.3%	4 件	66.7%	0 件	0.0%	6 件
	0 円	0.0%	81,256,608 円	97.2%	2,356,297 円	2.8%	0 円	0.0%	83,612,905 冮
30 物品製作	0 件	0.0%	7 件	19.4%	29 件	80.6%	0 件	0.0%	36 件
	0 円	0.0%	8,375,082 円	31.0%	18,656,071 冮	69.0%	0 円	0.0%	27,031,153 冮
31 書類作成	0 件	0.0%	2 件	3.8%	51 件	96.2%	0 件	0.0%	53 件
	0 円	0.0%	5,940,000 円	10.9%	48,414,363 冮	89.1%	0 冮	0.0%	54,354,363 冮
32 運送	0 件	0.0%	2 件	15.4%	11 件	84.6%	0 件	0.0%	13 件
	0 円	0.0%	17,798,400 冮	71.8%	6,981,400 冮	28.2%	0 冮	0.0%	24,779,800 冮
33 イベント	3 件	7.3%	3 件	7.3%	3 件	75.6%	4 件	9.8%	41 件
	31,166,000 冮	21.5%	8,688,900 冮	6.0%	78,265,616 冮	54.1%	26,620,550 冮	18.4%	144,741,066 冮
34 工事等	0 件	0.0%	3 件	18.8%	13 件	81.3%	0 件	0.0%	16 件
	0 円	0.0%	26,460,000 冮	3.2%	806,595,838 冮	96.8%	0 冮	0.0%	833,055,838 冮
35 その他	1 件	0.9%	11 件	9.9%	92 件	82.9%	7 件	6.3%	111 件
	2,068,000 冮	0.1%	218,000,029 冮	8.0%	236,968,346 冮	8.7%	2,255,075,935 冮	83.1%	2,712,112,310 冮
合計	73 件	5.6%	340 件	26.2%	846 件	65.2%	38 件	2.9%	1,297 件
	1,478,497,150 冮	7.3%	1,944,580,385 冮	9.5%	5,145,450,331 冮	25.2%	11,809,934,262 冮	58.0%	20,378,462,128 冮

調査対象とした契約案件のうち、総価により契約締結した 1,297 件の契約金額の合計は、203 億 7,846 万 2,128 円であった。ただし、契約期間が複数年にわたるものは、総額を計上している。

契約方法別に見ると、随意契約が 846 件で最も多く、全体の 65.2% を占めている他、指名競争入札が 340 件（26.2%）、一般競争入札が 73 件（5.6%）、プロポーザル方式を採用したものが 38 件（2.9%）であった。

表 1 は、部局別の委託契約の執行状況である。

業務委託契約件数が 100 件を超える部局は、教育部 243 件（18.7%）、上下水道局 192 件（14.8%）、まちづくり部 190 件（14.6%）、産業部 119 件（9.2%）、福祉保健部 109 件（8.4%）、市立甲府病院 103 件（7.9%）である。

各部局とも随意契約の割合が高くなっているが、近年は、プロポーザル方式による契約も全体で 38 件実施されており、契約金額は 118 億 993 万 4,262 円と全体の 58.0% を占めている。

表 2 は、業種別の委託契約の執行状況である。

業務No.1～11 の施設管理に関する業務が、538 件で最も多く、全体の 41.5% を占めている。次いで、業務No.12～16 のコンサルタント関連業務 162 件（12.5%）、業務No.17～19 のコンピュータ関連業務 152 件（11.7%）、業務No.20～26 の医療・健康・福祉に関する業務 127 件（9.8%）となっている。

なお、業種の区分は次のとおりとした。

【施設管理関連】※施設には、建物、給排水施設、市道、公園、山林等を含む。

1. 清掃 : 施設の清掃のみを行う業務
2. 警備 : 施設の警備のみを行う業務
3. 指定管理 : 指定管理者が行う施設の管理運営業務
4. 施設管理 : 指定管理者以外が行う施設の管理運営業務（日直、貸館等を含む。）
5. 電気設備 : 電気設備の保守点検業務
6. 機械設備 : 機械設備の保守点検業務
7. 消防用設備 : 消防用設備の保守点検業務
8. その他設備 : 5～7 以外の設備の保守点検業務
9. 建物管理 : 法令等に基づく管理業務
10. 植栽管理 : 剪定、除草、草刈等業務
11. 複合管理 : 1～7 のうち複数の業務を併せて行う業務

【コンサルタント関連】

12. 設計等 : 土木・建築等の設計、施工監理、耐震診断等業務
13. 測量
14. 不動産鑑定 : 土地・家屋等の調査及び評価、補償額の積算等の業務
15. 計画策定 : 計画策定及び計画策定に伴う支援等の業務
16. 調査 : 環境調査を除く

【コンピュータ関連】

17. 機器保守 : パソコン、サーバー等ハード系の保守点検業務
18. システム保守 : システム構築及び改修、ソフト系の保守業務

19. データ作成：消込データ等の作成、データ送受信、データ処理等業務、データ出力、
封入封かん業務

【医療・健康・福祉関連】

20. 医療機器：医療機器の保守点検業務

21. 健診：健診、検診、予防接種等の業務

22. 検査：法令等に基づく検査業務

23. 相談：医療相談、健康相談等業務

24. 指導・訓練：受診指導、栄養指導、機能訓練、生活訓練等事業

25. 支援：訪問支援、生活支援、自立支援、活動支援、家族支援等業務

26. 健康増進：健康教室、スポーツ振興等、健康推進・生きがい推進等事業

【その他】

27. 環境調査：水質検査、公害に関する測定調査等業務

28. 一般廃棄物：可燃ごみ、不燃ごみ、有価物、資源物等の回収等業務

29. 産業廃棄物：産業廃棄物の収集運搬、処理業務

30. 物品製作：看板（設置・撤去を含む）、パンフレット、DVD等の製作業務

31. 書類作成：登記書類作成、申請書類作成等業務

32. 運送：広報誌・冊子・チラシ等の運送、配送、バスの運行等の業務

33. イベント：イベント等の企画、開催、運営等の業務

34. 工事等：工事請負、修繕、除雪等の業務

35. その他：1～34にあてはまらない業務

また、業種別の単価契約による契約状況は、次表のとおりであった。

業種名	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		プロポーザル方式		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
清掃	0 件	0.0%	1 件	50.0%	1 件	50.0%	0 件	0.0%	2 件
その他設備	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
複合管理	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
調査	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件
データ作成	0 件	0.0%	0 件	0.0%	9 件	100.0%	0 件	0.0%	9 件
健診	0 件	0.0%	0 件	0.0%	44 件	100.0%	0 件	0.0%	44 件
検査	0 件	0.0%	1 件	6.3%	15 件	93.8%	0 件	0.0%	16 件
指導・訓練	0 件	0.0%	0 件	0.0%	5 件	100.0%	0 件	0.0%	5 件
支援	0 件	0.0%	0 件	0.0%	65 件	98.5%	1 件	1.5%	66 件
健康増進	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
一般廃棄物	0 件	0.0%	2 件	14.3%	12 件	85.7%	0 件	0.0%	14 件
産業廃棄物	0 件	0.0%	7 件	53.8%	6 件	46.2%	0 件	0.0%	13 件
物品製作	0 件	0.0%	3 件	60.0%	2 件	40.0%	0 件	0.0%	5 件
運送	0 件	0.0%	1 件	2.6%	38 件	97.4%	0 件	0.0%	39 件
イベント	0 件	0.0%	0 件	0.0%	1 件	100.0%	0 件	0.0%	1 件
工事等	0 件	0.0%	0 件	0.0%	2 件	100.0%	0 件	0.0%	2 件
その他	0 件	0.0%	1 件	5.9%	14 件	82.4%	2 件	11.8%	17 件
計	0 件	0.0%	17 件	7.2%	217 件	91.6%	3 件	1.3%	237 件

監査対象は、総価契約 1,297 件、単価契約 237 件、その他 2 件（指定管理料の支払が 0 円の案件及び契約金額が△4,469,400 円の案件）で、計 1,536 件であった。

2 業務委託の契約方法

地方自治法の規定によると、自治体が締結する契約は、一般競争入札に付することを原則とし、政令で定める一定の場合に限り指名競争入札、随意契約等の方法によることができる」とされている。

また、業務の内容によっては、金額だけでなく、業務の実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書の提出を求め、ヒアリング等を実施した上で審査及び評価を行い、最も適した契約の相手方を選定するプロポーザル方式を採用している。

甲府市では、契約規則等により、委託契約に係る設計金額を基準とした契約方法の選定基準を、次のとおり定めている。

概ね 200 万円以上	:	制限付き一般競争入札
50 万円以上 200 万円未満	:	指名競争入札
20 万円以上 50 万円未満	:	随意契約（見積合せ）
20 万円未満	:	随意契約

総括契約全件の契約方法等は、次表のとおりである。

(単位: 件)

設計金額	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		プロポーザル方式		計	
	件数	平均落札率	件数	平均落札率	件数	平均落札率	件数	平均落札率	件数	平均落札率
200万円以上	73	82.8%	163	85.9%	250	98.7%	30	99.9%	516	92.5%
50万円以上 200万円未満	0	-	160	85.8%	216	98.7%	3	99.0%	379	93.3%
20万円以上 50万円未満	0	-	16	78.1%	167	97.2%	5	100.0%	188	95.7%
20万円未満	0	-	1	100.0%	213	99.3%	0	-	214	99.3%
計	73	82.8%	340	85.5%	846	98.6%	38	99.9%	1,297	94.3%

一般競争入札に付すべき設計金額 200 万円以上の業務委託 516 件においては、一般競争入札 73 件 (14.1%)、指名競争入札 163 件 (31.6%)、随意契約 250 件 (48.4%)、プロポーザル方式 30 件 (5.8%) となっており、公募による契約は、一般競争入札とプロポーザル方式の合計となる 103 件、20.0% であった。

指名競争入札の基準となる設計金額 50 万円以上 200 万円未満の業務委託 379 件においては、指名競争入札 160 件 (42.2%)、随意契約 216 件 (57.0%)、プロポーザル方式 3 件 (0.8%) であった。

随意契約ができるとされている設計金額 50 万円未満の業務委託においては、17 件の指名競争入札、5 件のプロポーザル方式を採用していた。

また、平均落札率から、競争性は「一般競争入札 > 指名競争入札 > 随意契約」の順で高い結果となっている。

3 長期継続契約の活用状況

長期継続契約は、地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条の17の規定により、地方公共団体が単年度契約原則の特例として、債務負担行為として予算で定めずに翌年度以降にわたり役務の提供などを受ける契約である。

次表は、業務委託契約の状況を、債務負担行為、長期継続契約、単年度契約に区分したものである。

区分	件数	割合
債務負担行為	63 件	4.1%
長期継続契約	306 件	19.9%
単年度契約	1,167 件	76.0%
計	1,536 件	

甲府市においては、「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」及び「同施行規則」を設け、平成18年9月より、施設の維持管理、事務用機器の保守業務等の委託契約に長期継続契約が適用されている。

次表は、長期継続契約の執行状況を、規則に基づき集計したものである。

規則に定める契約の種類	該当件数	長期継続契約件数	適用率	契約期間別の件数								
				1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年以上
1 庁舎及びその他市の施設の維持管理業務委託	359	177	49.3%		1		4	171				1
2 事務用機器の保守業務委託	23	15	65.2%		2		1	11	1			
3 情報処理業務委託	138	20	14.5%			2	12	2	4			
4 医療業務委託												
5 医療用機器の保守業務委託	60	11	18.3%				6		4		1	
6 給食業務委託												
7 自動車運行業務委託	10	3	30.0%				3					
8 廃棄物の処理業務委託	52	2	3.8%				2					
9 警備等業務委託	89	77	86.5%				8	2	1	2		64
10 料金等徴収業務その他これに付随する業務の委託	1	1	100.0%				1					
計	732	306	41.8%	3	7	214	5	9	2	2	64	

規則に定める契約の種類のうち、継続的に実施している業務（該当件数）732件に対して、長期継続契約は306件で、適用率は41.8%となっている。

長期継続契約を締結している契約の種類は、全て規則に準拠しているものであり、内訳は、清掃、設備の運転管理及び施設の維持管理業務等が177件と最も多く、全体の57.8%を占めている他、警備等業務委託77件(25.2%)、情報処理業務委託20件(6.5%)、事務用機器の保守業務委託15件(4.9%)、医療用機器の保守業務委託11件(3.6%)、自動車運行業務委託他6件(2.0%)となっている。

また、契約期間については、214件(69.9%)が原則の3年としている他、機械警備業務委託の8年のように、業務の内容により使用機器の法定耐用年数や保守対象機器のリース期間を契約期間としているものもある。

4 隨意契約の状況

随意契約は、一般競争入札を原則とする契約方法の特例であり、地方自治法施行令第167条の2第1項各号及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号に該当する場合に限られる。

地方自治法施行令第167条の2第1項各号及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号要旨

- 第1号：甲府市契約規則に定められた額を超えないもの
- 第2号：性質又は目的が競争入札に適しないもの
- 第3号：特定随意契約（障害者支援施設、シルバー人材センター等）
- 第4号：新事業開拓事業者からの新商品購入等
- 第5号：緊急の必要により入札に付することができないとき
- 第6号：競争入札に付する事が不利と認められるとき
- 第7号：時価に比して著しく有利な価格で契約締結することができるとき
- 第8号：入札者がいない、または再度入札で落札者がいないとき
- 第9号：落札者が契約締結しないとき

随意契約を締結するにあたっては、その理由を明確にすることが必要であり、総価契約における業種別の随意契約理由の適用状況は、次表のとおりである。

なお、集計は、総価契約によるもののうち、随意契約とプロポーザル方式を合算し、第8号の適用分を加えた件数となっている。

(単位:件)

No.	業種名	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	計
1	清掃	6	1	3	0	0	0	1	11	0	22
2	警備	2	5	0	0	4	0	6	3	0	20
3	指定管理	0	31	1	0	0	0	0	0	0	32
4	施設管理	4	30	12	0	0	0	0	3	0	49
5	電気設備	4	11	0	0	0	0	0	0	0	15
6	機械設備	16	60	0	0	1	0	2	3	0	82
7	消防用設備	6	2	0	0	0	0	2	4	0	14
8	その他設備	8	30	0	0	0	0	1	3	0	42
9	建物管理	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4
10	植栽管理	11	2	6	0	0	0	0	2	0	21
11	複合管理	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
12	設計等	1	16	0	0	0	2	1	1	0	21
13	測量	2	21	0	0	0	0	3	1	0	27
14	不動産鑑定	0	4	0	0	0	0	1	0	0	5
15	計画策定	1	4	0	0	0	0	0	0	0	5
16	調査	6	12	0	0	0	0	0	4	0	22
17	機器保守	1	12	0	0	0	0	10	0	0	23
18	システム保守	1	98	0	0	0	1	2	0	0	102
19	データ作成	1	19	0	0	0	0	1	0	0	21

No.	業種名	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	計
20	医療機器	0	58	0	0	0	0	0	0	0	58
21	健診	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
22	検査	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
23	相談	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
24	指導・訓練	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7
25	支援	0	36	1	0	0	0	0	0	0	37
26	健康増進	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
27	環境調査	8	2	0	0	0	0	0	1	0	11
28	一般廃棄物	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17
29	産業廃棄物	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
30	物品製作	10	15	1	0	2	0	1	1	0	30
31	書類作成	2	47	0	0	0	0	2	0	0	51
32	運送	4	1	0	0	3	0	3	2	0	13
33	イベント	15	19	0	0	0	0	1	1	0	36
34	工事等	1	10	0	0	2	0	0	0	0	13
35	その他	11	86	0	0	0	1	1	2	0	101
	計	122	684	24	0	12	4	38	44	0	928

甲府市では、業務委託を随意契約とした理由は、第2号「性質又は目的が競争入札に適しないもの」が最も多く684件であり、随意契約全体の73.7%を占めている。

全ての業種において第2号を適用しており、中でも業務No.20～26の医療・健康・福祉に関する業務(122件 99.2%)、No.31の書類作成業務(47件 92.2%)、No.17～19のコンピュータ関連業務(129件 88.4%)においては非常に高い割合を占めている。

また、第8号「入札者がない、または再度入札で落札者がないとき」を適用した44件については、一般競争入札11件又は指名競争入札33件を執行したが落札者がなかったため、随意契約を締結したものである。

5 契約事務等の見直し

区分	総件数 (件)	見直し予定有		見直しを予定している内容										
				仕様書		設計書		契約方法		廃止を含む事業 全体の見直し		その他		
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	
総 価 契 約	継続	995	276	27.7	208	75.4	255	92.4	6	2.2	8	2.9	5	1.8
	新規	50	13	26.0	3	23.1	11	84.6	0	0.0	2	15.4	2	15.4
	親臨	252	3	1.2	2	66.7	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3
	計	1,297	292	22.5	213	72.9	268	91.8	6	2.1	10	3.4	8	2.7
単 価 契 約	継続	225	17	7.6	9	52.9	12	70.6	1	5.9	2	11.8	1	5.9
	新規	10	1	10.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	親臨	2	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	計	237	18	7.6	10	55.6	13	72.2	1	5.6	2	11.1	1	5.6
その他		2	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計		1,536	310	20.2	223	71.9	281	90.6	7	2.3	12	3.9	9	2.9

この表は、総価契約 1,297 件、単価契約 237 件及びその他の契約を締結している業務について、今後における業務内容や契約方法等の見直し予定の有無をまとめたものである。

総価契約では、292 件（22.5%）の業務で見直しを予定しており、内容は、設計書 91.8%、仕様書 72.9%、事業全体の見直し 3.4%、その他 2.7%、契約方法 2.1% であり、その他については協定書及び契約相手方等の見直しである。

単価契約における見直し予定は、18 件（7.6%）であり、主に設計書、仕様書の見直しである。

6 契約書等の作成

契約を締結するにあたっては、当事者間で契約内容を明確にし、契約上のすべての条項を明らかにするとともに、後日契約上の紛争が生じた場合において、その合理的な解決に資することを目的として、契約書を作成しなければならない。

また、業務内容によっては、協定書を取り交わし、契約内容を明確にしているものもある。

なお、契約規則では、1 件 50 万円未満の契約をする場合は、契約書を省略し、請書によることができるとされている。

業務委託契約における契約書等の作成状況は、次表のとおりである。

(単位：件)

契約金額		契約書	請書	協定書等	なし	計
総 価 契 約	50万円以上	836	3	21	0	860
	20万円以上 50万円未満	101	110	4	0	215
	20万円未満	44	163	13	2	222
	計	981	276	38	2	1,297
単価契約		228	5	4	0	237
その他		1	0	1	0	2
合計		1,210	281	43	2	1,536

今回の対象案件では、契約書を作成しているものが 1,210 件で全体の 78.8% を占めている他、請書によるものが 281 件(18.3%)、協定書等によるものが 43 件(2.8%) であり、2 件 (0.1%) については、契約を証する書類を作成していなかった。

第3 監査の結果

今回対象とした業務委託契約の執行状況に係る監査結果として、着眼点に沿って事務手続きについての問題点や検討又は是正・留意すべき事項について意見を述べる。

1 契約方法について

(1) 制限付き一般競争入札の執行

「甲府市物品等供給契約に係る制限付き一般競争入札実施要綱」には、設計金額が概ね 200 万円以上の契約は制限付き一般競争入札とする旨が規定されているが、執行状況を見ると、設計金額 200 万円以上の委託契約のうち、一般競争入札の執行は、競争入札の 30.9% に留まっている。

契約事務を行うにあたっては、契約の公正性、価格の経済性、手続きの透明性が求められており、一般競争入札は事業者の参入機会の増大及び競争性の向上が期待できることから、設計金額 200 万円以上の業務委託については、積極的な制限付き一般競争入札の執行を図られたい。

(2) プロポーザル方式の活用

業務委託の中には、価格だけではなく、事業者の企画力や技術力等を総合的に評価し、契約の相手方を決定した方が有利な場合もある。甲府市においては、プロポーザル方式による契約は一部に導入されているが、全体の 2.9% と少ないのが現状である。

調査研究業務やシステムの構築業務などについては、民間のノウハウを活用した成果が期待される他、公募型により競争性、公平性も確保されることから、価格だけではないプロポーザル方式の活用の検討を図られたい。

(3) 長期継続契約の活用

長期継続契約は、「役務の提供が経常的かつ継続的であって毎年繰り返してその履行が行われるもの」及び「毎年度当初（4月1日）から役務の提供を受ける必要があるもの」という二つの性質を持つ業務であることが要件である。

甲府市では、施設の維持管理業務等を中心に適用されているところであるが、安定した業務遂行と品質の確保、契約事務の軽減や経費節減の効果も期待できることから、さらに積極的な制度の活用を図られたい。

(4) 包括的な業務委託の検討

業種別の委託契約執行状況の詳細を見る中で、施設管理に関連する委託契約に業務内容を同じくする契約案件を多数確認した。

次表には、同じ業務に対する契約状況の例を挙げる。

(単位：件)

業務名	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		計		契約者数
	件数	平均落札率	件数	平均落札率	件数	平均落札率	件数	平均落札率	
自家用電気工作物保安管理業務	3	77.7%	29	75.4%	7	89.2%	39	78.0%	6者
自動ドア保守点検業務	1	78.2%	3	89.7%	14	93.9%	18	92.4%	2者
空調設備保守点検業務	4	63.5%	17	50.9%	11	89.7%	32	65.8%	7者

同じ業務内容の契約であるにもかかわらず、契約方法は、競争入札に付したものと随意契約によるものがあった。地方公共団体の契約は、競争入札の方法によることが原則であることから、これまでの実績やメーカーによる専門性等を理由として、前例踏襲で一者随意契約を継続するのではなく、契約方法を見直す中で、契約更新時には必ず入札参加有資格者名簿を確認し、新規事業者の参入等による競争性の確保について検討されたい。

また、設備の保守点検業務は、施設を管理している部局で契約事務を行うことから、同じ内容の委託業務が全庁に多数あり、契約の相手方は数者で複数件の委託契約を締結している状況にある。

今後は、スケールメリットを活かした経費削減及び事務の効率化の観点から、施設の維持管理業務等においては包括的な業務委託を検討するべきであると考える。一方、業務規模が拡大することにより、市内の中小事業者の参入機会が減少することにも留意されたい。

2 随意契約について

甲府市では全体的に委託契約における随意契約の割合が高く、総価契約のうち、少額の案件を除いた設計金額 50 万円以上（895 件）の契約執行状況を見ると、随意契約の割合は 52.1%（466 件）で半数以上を占めている。

一般的に随意契約は、競争入札と比較して事務手続きが簡略で、契約の目的や内容に照らし合わせて事業者を選定することができる反面、契約の相手方の固定化や一部の者に偏る恐れがあるなどの弊害もある。

また、一者随意契約は、競争による経済性が確保できないばかりか、契約の相手方を選定する具体的・客観的な理由が明確でなければ公正性・透明性も確保することはできない。

従って、適時、適切に業務の実態を把握し、単なる継続的な委託契約や前例の踏襲による契約手続きなどの見直しを検討されたい。

3 契約書等の作成について

契約事務においては、概ね規定どおりの契約書等が作成されており、50 万円未満の契約にあっても、安易に請書とするのではなく、当事者間で契約内容を確認する必要性を考慮して契約書を作成していることは評価できる。

しかし、50 万円以上の契約案件で請書を作成しているものが 3 件、20 万円未満の契約案件で契約書等が作成されていなかったものが 2 件あった。

契約規則第 30 条においては、請書によることができるものは 50 万円未満の契約を締結するとき、20 万円未満の契約で契約書等の作成を省略することができるのは物件の購入及び工事に係る契約を締結するときと限定されているため、委託契約を締結する場合は、必ず契約書等の作成をしなければならないことから、適切な事務執行を求める。

なお、契約書の作成にあたっては、契約規則第 29 条に規定する事項を記載する

とともに、契約課から示されている長期継続契約及び消費税率改正等に関する事項を必要に応じて遗漏なく記載されたい。

第4　まとめ

地方自治法第2条第14項には「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならない。」と規定されている。

業務委託はその方策の一つで行財政改革にもつながることから、積極的に実施してきたところであり、委託の目的、履行及び費用等については、契約書、仕様書等に基づく効果を測定するとともに、その結果を委託業務に反映できるよう定期的な事務事業の見直しを行っていく必要があると考える。

さらに、契約業務には、正確性の高い事務処理が求められるが、中には関係法令等への理解が不十分なまま執行している事務処理も散見されることから、誤った運用が行われないよう、庶務担当者会議等を活用して委託契約事務担当職員の情報共有を図るとともに、マニュアル等の活用、研修会の実施、事務引継ぎの徹底などにより職員のスキルアップに努め、適正な事務処理を行うことで、契約に対する信頼性を損なわないよう内部統制機能の向上に積極的に取り組むこと。

財政援助団体等監査報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査を甲府市監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

（1）対象団体

ア 財政援助団体については、甲府市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的な援助を行っている団体のうち、概ね 50 万円以上を支出するとともに、前回の監査から概ね 5 年以上経過したもの等を対象に選定した。

【財政援助団体】

所管部等	団体名	補 助 金 名	補助金額（円）※1	
福祉保健部 (総務課)	社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会	甲府市社会福祉協議会 運営費補助金	令和元年度	27,665,612
			令和 2 年度	27,981,136
福祉保健部 (高齢者福祉課)	甲府市シニアクラブ 連合会	甲府市シニアクラブ 連合会運営費補助金	令和元年度	10,136,801
			令和 2 年度	10,243,335
子ども未来部 (子ども応援課)	青少年育成 甲府市民会議	甲府市青少年健全 育成推進事業補助金	令和元年度	3,050,000
			令和 2 年度	3,050,000

※1 補助金額（円）については、令和元年度は決算額を、令和 2 年度は予算額を記載している。

イ 指定管理者については、地方自治法第 244 条に規定する公の施設で同法第 244 条の 2 第 3 項の規定により甲府市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から概ね 5 年以上経過したもの等から選定した。

【指定管理者】

所管部等	指定管理者名	施設名	指定管理料（円）※2	
			選定手続き	利用料金制
福祉保健部 (健康政策課)	社会福祉法人 甲府市社会福祉 協議会	甲府市上曾根いきいきプラザ、甲府市古関・梯いきいきプラザ	令和元年度	515,000
			令和 2 年度	515,000
			公募	有
産業部 (農政課)	一般社団法人 中道農産物加工 直売組合	風土記の丘農産物直売所	令和元年度	0
			令和 2 年度	0
			公募	有

※2 指定管理料（円）については、令和元年度は決算額を、令和 2 年度は予算額を記載している。

(2) 対象期間等

財政援助団体については、令和元年度及び令和2年9月末日までの補助金等の執行について、指定管理者については、同期間の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

3 監査の着眼点及び主な実施内容

【財政援助団体】所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

【財政援助団体】団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 決算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

なお、青少年育成甲府市民会議については、書面による監査の方法により実施した。

【指定管理者】所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

【指定管理者】指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか、料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備、保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、一般社団法人中道農産物加工直売組合については、書面による監査の方
法により実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

市役所本庁舎会議室 9-2、監査委員事務局

(2) 日程

令和 2 年 10 月 19 日から令和 3 年 1 月 27 日まで

第2 監査の結果

令和2年度財政援助団体等監査の結果、監査の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部改善等について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあっては必要な措置を講ずること。

1 団体別の監査結果

【財政援助団体】

(1) 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 【監査委員による監査】

(甲府市社会福祉協議会運営費補助金)

ア 団体の概要

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、次の事業を行うことを目的としている。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(2) 甲府市シニアクラブ連合会 【監査委員による監査】

(甲府市シニアクラブ連合会運営費補助金)

ア 団体の概要

甲府市シニアクラブ連合会は、高齢者の社会活動を促進するとともに、明るい長寿社会の実現とその発展及び高齢者福祉の向上に寄与することを目的に、市内の単位シニアクラブ相互の連絡と共同活動の推進を図るための活動を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(3) 青少年育成甲府市民会議

(甲府市青少年健全育成推進事業補助金)

ア 団体の概要

青少年育成甲府市民会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応して次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的

として組織され、諸活動を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

子ども未来部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

【指定管理者】

(1) 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 **【監査委員による監査】**

(甲府市上曾根いきいきプラザ、甲府市古関・梯いきいきプラザ)

ア 団体の概要

甲府市上曾根いきいきプラザ及び甲府市古関・梯いきいきプラザは、市民が健康増進と交流する場として気軽に利用できる施設として、その機能を発揮することを基本に質の高いサービスの提供に努めている。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

(2) 一般社団法人中道農産物加工直売組合 (風土記の丘農産物直売所)

ア 団体の概要

一般社団法人中道農産物加工直売組合は、下曾根町にある施設において、市内で生産される農産物、加工品その他地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により、農業及び地域の振興を図ることを目的としている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【財政援助団体】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 青少年育成甲府市民会議

- ・ 会計規程や事務に関する諸規程を整備し、適切な事務処理を行うこと。

(3) 要望事項

ア 福祉保健部

- ・ 団体への指導については、補助金等に係る実績内容の精査・確認のみならず、団体の社会的役割を鑑み、地域福祉の推進を使命とする組織として市民の期待に応えるよう、適切な指導に努めること。

(財政援助団体：社会福祉法人甲府市社会福祉協議会)

- ・ 補助金の交付にあたり、交付目的と算出根拠を明確にする中、事業の有効性や交付目的の達成状況を評価・検証するとともに、補助金額の精算事務については、実績報告書等を適宣・適切に十分な審査を行うこと。

(財政援助団体：甲府市シニアクラブ連合会)

イ 子ども未来部

- ・ 担当職員が補助金交付団体の事務局を兼ねていることから、補助金の交付にあたり、実績報告書等の審査・検証については、審査の公平性・公正性が保たれるようチェック体制のあり方について検討するとともに、牽制機能等が十分働くよう努めること。

(財政援助団体：青少年育成甲府市民会議)

ウ 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

- ・ 法人運営を取り巻く環境の厳しさが増す中、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性を向上し、組織管理体制の整備を図るとともに、本協議会の社会的役割を十分に發揮し、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進に努めること。

エ 甲府市シニアクラブ連合会

- ・ 財務処理に関して、「甲府市シニアクラブ連合会事務取扱規程」に則り執行すること。

また、補助金の交付申請に関して、補助対象経費区分を明確にするとともに、補助金の事業報告書に関して、交付申請時に添付した予算書に符合する決算書を添付すること。

【指定管理者】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 産業部

- ・ モニタリング実施にあたっては、形式的な検証にとどまらず、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づいた適切な点検・検査に努めるとともに、必要な指導を行うこと。
- ・ 事業報告については、「指定管理者の指定に関する事務マニュアル」に則つ

た供覧・確認を行うこと。

(指定管理者：一般社団法人中道農産物加工直売組合（風土記の丘農産物直売所）)

イ 一般社団法人中道農産物加工直売組合

- 会計処理にあたり、証憑書類の不明確なものや、会計伝票の記載に不備があるものが散見されたことから、出納に関する経理規定を作成し、作成された経理規程に則った適切な経理及び事務処理を行うこと。

(指定管理施設：風土記の丘農産物直売所)

(3) 要望事項

ア 福祉保健部

- 基本協定及び年度協定に規定する業務については、年度ごと業務の執行状況を適確に把握し、適正かつ円滑な管理監督指導に努めること。

(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉協議会（甲府市上曾根いきいきプラザ、甲府市古関・梯いきいきプラザ）)

イ 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

- 地域住民の意向を踏まえ、住民の健康保持や介護予防等を目的とした各種事業を企画運営し、気軽に交流できる貸館業務を中心とした施設運営に努めること。

(指定管理施設：甲府市上曾根いきいきプラザ、甲府市古関・梯いきいきプラザ)

3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

所管部においては、当該補助金に係る交付決定等の事務及び出納について、概ね適正に処理されているものと認められたが、財政援助団体に対する指導及び監督については、補助金の交付目的や目標に対する取組について、実績報告書等による審査・検証を適宜・適切に行うとともに、団体の諸規定等に基づく適切な事務執行と資金管理の確認及び指導体制の強化を図ること。

また、財政援助団体においては、会計規程等や諸規定の未整備、会計規程等に基づく事務処理に不備が見受けられたことから、適正な事務執行のための所要な措置を講ずること。

(2) 指定管理者監査

所管部においては、指定管理業務のモニタリング等が形式的なものとなっている状況が散見されたことから、事務処理マニュアル等に基づき、月例報告等の事業者からの報告に対する検証等を十分に行うとともに、基本協定等に沿った適切な管理運営のための各種規程等に基づく着実な事務執行及び適切な資金管理の確認及び指導体制の強化を図ること。

また、指定管理者においては、会計や経理区分が不明確なものや、管理運営及び事務処理等に不備が見受けられたことから、指定管理に係る業務及び経理の健全な運営のための所要な措置を講ずること。

工 事 監 査 報 告 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定による監査を甲府市監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項に基づく工事監査

2 監査の対象

令和 2 年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の 1 件を対象とした。

建築工事				(単位：円)
工 事 名	施工箇所	契 約 金 額	契 約 工 期	
中道北小学校移転に伴う 体育倉庫建設他工事	上曾根町地内外	73,700,000	令和 2 年 10 月 5 日 ～ 令和 3 年 3 月 18 日	

3 監査の着眼点及び主な実施内容

工事技術の観点も含め、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、適正かつ効率的に行われているかを主眼に、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実 施 場 所 市役所本庁舎会議室 9-2 及び工事現場
- (2) 実 施 期 間 令和 2 年 12 月 23 日から令和 3 年 1 月 27 日まで
- (3) 現地確認日 令和 3 年 1 月 20 日

第 2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

前年度以前の定期監査、財政援助団体等
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、
指導事項、要望事項に対する措置状況

前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 市長直轄組織

(要望事項)

「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づき、様々な手法で甲府市の PR を進めている。こうした中、『選ばれる都市 甲府』を目指すため、基本指針における目標別に評価・検証を行い、常に最適なシティプロモーションの推進に取り組むこと。

(措置状況)

全国 1000 市区町村の主要データを基本として評価が確認できる「地域ブランド調査」のランキング、首都圏に向けたテレビ神奈川での CM 放映の聴視率、県内に向けたインターネット検索サイト広告によるクリック回数などの報告等を参考として、戦略的な情報発信に取り組んでいます。

成果としてはすぐには見えにくく検証も容易ではありませんが、これまでの取組を着実に進めていくことで、ゆっくりではありますが確実に受け手に伝わり、関心を寄せて頂けると考えており、多様化する市民ニーズと情報取得ツールに対応しながら情報の受け手に合わせた的確な情報発信に努めています。

(要望事項)

昨年は大型台風に見舞われ、各地で多くの被害を受けた。幸い甲府市は、大きな被害にならずに済んだが、避難所開設や降雨時の対応など新たな課題も散見された。

被災地の情報等も収集する中、この教訓を無駄にせぬよう、今後の取組に活かすこと。

(措置状況)

昨年の台風 19 号の対応については、避難者の皆様や消防団などからの様々なご意見や、地域連絡員をはじめ職員からのアンケートや聞き取りを踏まえ、防災備品に係る要望やペットとの避難など、課題の集約を行う中で、消防団や要配慮者利用施設など、関係機関へ円滑な伝達が行えなかったことや甲府市防災アプリの一時的な不具合、風水害時における水平避難と垂直避難の考え方の周知・徹底など、早急な対応が必要なものから取組を進めているところであります。

また、水害時の垂直避難に備え、小中学校の校舎を迅速かつ適切に利用するため、教育委員会と協議を行い、避難所開設時には学校職員に待機していただくこととし、避難所の体制整備を図りました。

さらに、中核市市長会を通じた派遣要請に応じ、長野市の災害対策本部や、長野市内の避難所等へ職員派遣を行ったことから、被災地での支援活動を通じた貴重な経験や意見等も参考に、本市の災害対応の改善に努めています。

加えて、近年多発する水害に対する地域防災力の強化を図るため、洪水の恐れのある地区的防災訓練において洪水時の避難訓練を実施できるよう訓練項目を追加するな

ど、訓練計画の見直しを行い、地域の実情に応じた避難訓練等が実施できるよう、取り組んでいきます。

2 総務部

(要望事項)

これまでも超過勤務の縮減を求めてきたが、依然として超過勤務の多い職場及び職員が見受けられる。

また、恒常的な長時間の超過勤務は、職員の心身に重大な健康被害を及ぼしかねず、大手企業の長時間労働に対しても非常に厳しい目が向けられている。

こうした中、「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を改正したことから、業務の質・量・事務分担等に留意し、超過勤務の発生要因について、これまで以上に検討・検証を進めるとともに、管理職に対しては、業務が特定の係や職員に偏ることのないよう指導を徹底し、職員の健康管理とスピード感をもった市政運営を両立できるよう、超過勤務の抑制に尚一層取り組むこと。

(措置状況)

超過勤務の縮減及び職員の健康管理に向けては、超過勤務時間が多い職場についてヒアリングを行い、職場の状況を把握する中で、業務量の平準化や業務の標準化等の働きかけを行うとともに、任期付職員を配置するなどして職員の負担軽減に努めてきました。

今年度は、超過勤務命令の手続をシステム化し、管理職が月の超過勤務時間数等を即時把握できる環境を整えたことから、事前命令の徹底や把握した勤務状況に基づく職員との対話を進めるなど、システムを有効活用することで労務マネジメントの向上を図っています。また、超過勤務命令に基づきパソコンをログオフするシステムの導入等の新たな仕組みについても検討を進め、長時間勤務を行った職員への産業医面接等の健康面におけるサポートと併せて、更なる超過勤務の抑制と職員の健康管理に取り組んでいきます。

3 企画部

(要望事項)

「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想の推進の一つである『持続可能な行財政運営』の指針として、質の高い行政経営の仕組みと環境を整えていくこととして策定された。

こうしたことから、人口減少や少子高齢化の急速な進展とともに、複雑化する市民ニーズなど、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中で、最適な手法を用いて行政サービスを行えるよう「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」の着実な推進に努めること。

(措置状況)

「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」を推進するため策定した「行政改革推進プラン（2019年4月～2022年3月）」の22の取組項目について、それぞれの主導的推進部局を中心に目標達成に向けた取組を行っています。

また、取組状況については、「甲府市行政改革を考える市民委員会」において意見を

聴取し、甲府市行政改革推進本部及び甲府市行政改革推進本部幹事会において進行管理を行う中で、「甲府市行政改革大綱（2019～2021）」が掲げる3つの改革の柱『人創りの改革』『業務の改革』『経営の改革』の推進に取り組んでいます。

4 市民部

(要望事項)

国民健康保健事業の健全な財政運営のため、「第2期甲府市国民健康保険データヘルス計画」に定めた目標の達成に向け、関係機関との連携を強化する中、特定健診受診率、特定保健指導率の向上に取り組み、更なる医療費の適正化に努めること。

また、現年度分保険料の更なる収納率の向上に努めるとともに、滞納繰越分保険料や被保険者返納金等についても、収入未済の縮減に向け、他都市の効果的な取組状況も参考にするなど、積極的かつ効果的な徴収対策に取り組むこと。

特定健診の未受診者へ毎年8月に送付する勧奨ハガキについて内容の見直しを行い、被保険者がより受診をしたくなる案内とし、受診率向上に努めました。また、健診当日に急遽受診ができなくなった方や過去3年間に受診実績があるものの未受診となっている方（2,411名）を主な対象とし、12月22日に追加健診を実施し175名が受診した。

特定保健指導については、健診後の指導期間を確保するため出来るだけ早い時期から、健診の申込を可能とするよう、インターネットによる申込を開始し40名の申込がありました。また、人間ドック・簡易脳ドックの受診は、疾病の早期発見・早期治療とともに、特定健診の受診率向上にもつながることから、令和2年度から医療機関と連携する中で、予約開始を年度当初から可能となるよう見直し、受診機会の拡大を図っています。

収納率向上については、令和2年2月に仙台市職員を講師に招き、滞納整理に係る研修を実施し、知識の向上を図るとともに、課内での伝達研修も行い、保険料収納について意識の高揚を図り、更なる収納率の向上に努めた。

被保険者返納金等については、未納者に対し、督促状を送付するとともに、12月に一斉電話催告を行ったところであるが、令和2年度からは督促状を送付するとともに、督促状の内容確認と納付を促すための電話催告を毎月行うこととしました。

(要望事項)

住宅新築資金等貸付金については、公平公正な負担の確保という観点からも重要であり、未償還分の縮減に向け、効果的な対策を講じること。

(措置状況)

住宅新築資金等貸付金については、貸付に関する管理台帳の再構築が完了したことから、本年2月末に借受人に対し、支払いを促す文書を発送しました。引き続き借受人へは、納付の督促文書の送付や借受人の立場に立った納付相談を行なっていきますとともに、債権回収に向けた先進都市の対応状況の情報収集に努め、本市に適した対応を検討する中で、一層の未償還分の縮減に向けて取り組んでいきます。

(要望事項)

公平・適正な課税・徴収に努めるため、引き続き未申告者への申告指導の強化と適正

な賦課事務を努めるとともに、納税者のライフスタイルに合わせた納入方法の周知に努め、公平性と自主財源の安定確保を図るため、収納率の向上に専一層取り組むこと。

(措置状況)

【市民税課】

個人市民税は、23歳から70歳までの「誰にも扶養されていない者」で、過去3年間に収入があった未申告者に対し呼び出し通知を発送し、状況の調査及び申告指導を行いました。

法人市民税は、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届法人を特定する中で、申告等指導を行いました。

【資産税課】

地番図に航空写真を重ね合わせるなど評価システムを利活用する中で、効率化を図った土地・家屋調査を実施するとともに、償却資産についても税務署等関係機関と連携した資産内容調査による新規事業者の把握及び未申告事業者への申告指導を行い、課税客体の的確な把握と公平・適正な課税に努めています。

【収納課】

現年度収納率向上に向け、様々な広報媒体を活用して、納付方法及び納期限の周知に努めました。多様化する納税者ニーズへの対応として導入した、クレジット納付については、利用促進のための周知を図りました。なお、様々な納付方法についてメリット・デメリットを考慮する中で、納税者のニーズに最適と思われる納付方法の説明に努め、収納率向上に取り組んでいます。

【滞納整理課】

現年度課税分の年度内納付が、収納率の向上に効果的であることから、現年度のみの滞納者を対象に一斉電話・文書催告を実施しました。

また、納期内納付者との公平性を保つ観点から、滞納者の実態調査、財産調査等を綿密かつ効率的に実施し、換価価値が高く効果的である債権の差押を中心に、動産・不動産については公売を行うとともに、県税職員2名の派遣を受け入れる中で、捜索、動産差押、タイヤロックにも積極的に取り組むことで滞納繰越額の縮減に努めました。

5 福祉保健部

(要望事項)

中核市移行により、保健所の設置をはじめ、数多くの事務が移譲されたが、大きな混乱もなく、事務が執行されていることを評価する。

一方、事務量が増加する中、職員が持てる能力や個性を存分に發揮し活躍できるよう、事務改善及び事務事業の見直し等を行い、超過勤務の抑制に努めること。

また、引き続き適正かつ適切な事務執行に努めるとともに、職員の異動等により事務の停滞等が生じぬよう、職員の能力向上及び内部統制の機能向上についても継続的に取り組むこと。

(措置状況)

事務改善及び事務事業の見直しについては、適正かつ効率的な事務執行に向けて常

に課題意識を持ち取り組んでおり、昨年度は、特に生活福祉課において、4つの班の指導員（係長職）のマネジメントとサポートを通じた業務量や業務内容の平準化により、超過勤務を縮減しました。

また、令和2年度には、介護認定審査会会議資料のペーパーレス化により、作業時間と経費を削減していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症関連業務に伴い、超過勤務が増加している部門については、職員の流動措置を取るなど業務の平準化を図っており、今後とも超過勤務の縮減に努めています。

さらに、職員の能力向上及び適正・適切な事務執行については、職員の異動時にも遺漏なく引き継ぐことができるよう従前からのマニュアルを更新整備するとともに、各課におけるOJTや管理職、総務課からの積極的な働きかけを行っていきます。

6 子ども未来部

(要望事項)

中核市への移行等に伴い、事務量が増加する中、職員が持てる能力や個性を存分に発揮し活躍できるよう、事務改善及び事務分担の見直し等を行い、超過勤務の抑制に努めること。

(措置状況)

各課において、業務体制や内容を見直すとともに、事務分担や手順についても精査する中で、職員が持てる能力や個性を発揮し活躍できる職場環境につながるよう取り組み、超過勤務の抑制に努めています。

(要望事項)

「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」の元気スタイルに『「子ども輝くまち」を創る』と掲げていることから、これまでの子育て支援に加え、『子育ち』を強く応援すると共に、全ての子ども達が夢や希望に向かってたくましく育つよう新たに策定される「甲府市子ども・子育て支援計画」の着実な推進を図ること。

(措置状況)

「子ども輝くまち」の実現に向け、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」に位置付けられた事業や、昨年度策定した「甲府市子ども未来応援条例」に基づく子育ち施策に取り組むとともに、「甲府市子ども・子育て支援計画」の着実な推進に努めています。

7 環境部

(要望事項)

地球温暖化対策の普及促進のため、全ての世代が環境に関する正しい知識をもち、興味や関心を高め自ら行動に移せるよう、更に環境教育事業の推進に努めること。

(措置状況)

これまで幼稚園、保育所や小学校を中心に実施してきた環境教育を更に拡大し、自治会、大学など幅広い世代を対象にした環境教育の推進に努める中で、地球温暖化対

策の普及促進に努めました。

8 産業部

(要望事項)

『稼ぐ力の向上』を基本目標に掲げた「甲府市産業ビジョン」が策定され、本市の産業分野全体における進むべき方向性が定められたことから、これまで進めてきた商工業、観光、農業など各産業分野の個別計画等の諸施策が一体となって強力に推進されていくことを期待する。

今後、各産業分野の進行管理においては、ビジョンの基本目標・基本方針を踏まえ、効果を適切に評価しながら取り組むとともに、産業を取り巻く環境は大きく変化していることから、実施している諸施策・諸事業についても常に検証し、効果的な事業の推進に努めること。

(措置状況)

各産業分野の取組としては、本市の豊富な地域資源の価値を創出・発信するため、農業分野において地元特産物のブランディングを、観光分野においては定期購読雑誌へのタイアップ記事の掲載などを行いました。また、地場産業の基盤強化と市場拡大を図るため、商工業分野において、甲府のジュエリーの更なる販路開拓に向けたタイ国でのトップセールを行うなど、産業ビジョンに掲げた基本目標・基本方針を踏まえ、諸施策を強力に推進してきました。

今後においても、社会情勢や環境の変化などに柔軟に対応しながら、各施策の効果について定期的な評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行うことで、更なる効果的な事業の推進に努めていきます。

9 まちづくり部

(要望事項)

本市の急速な人口減少を低減させる一つの手段として、若者の人口流出を防ぐ必要があることから、若者の雇用の創生を図るため、新たな企業の誘致活動を積極的に推進すること。

(措置状況)

県外で開催されるビジネスイベントへの参加や、設備投資等に関する調査を足掛かりとした企業訪問などにより、企業との面談機会を設け、本市の支援制度や企業立地における優位性をPRしてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が大きく変化し、企業の大都市から地方への移転など、オフィス環境の見直しも見込まれることから、新しい「働き方」、新しい「企業経営」など、社会状況の変化や企業ニーズを的確に捉え、様々な媒体を使って本市の魅力をPRしながら、企業誘致に取り組んでいきます。

(要望事項)

「甲府市立地適正化計画」が策定されることから、「甲府市地域公共交通網形成計画」

と連携するとともに、リニア中央新幹線新駅開業による将来を見据え、持続可能で効率的・効果的なまちづくりに向けた取組を推進すること。

また、リニア中央新幹線の山梨県内における新駅が改めて本市に決定したことから、リニア開業の効果を最大限に享受するため、「甲府市リニア活用基本構想」に掲げた5つの目標の達成に向けた、まちづくりプロジェクトの着実な推進を図ること。

(措置状況)

「甲府市立地適正化計画」では、令和9年を目標年次として、医療・福祉施設や住居等の集約及び公共交通の充実等により、将来にわたる持続可能な都市構造の実現に向け、『都市機能』『居住』『公共交通』に関する3つのまちづくりの方針を示す中で、これらが連携した誘導施策を優先的、戦略的に取り組んでいくものであります。

今後におきましても、まちづくりの方針ごとに設定した目標の達成状況を踏まえ、客観的かつ定量的に評価・検証を行いながら、計画の推進を図っていきます。

また、まちづくりプロジェクトに係る全41の取組について、令和元年度における進捗確認や着手に向けた課題とその対応策を明確化し、着実な展開につなげています。

今後も関係部署との連携を密に行いながら、リニア開業効果が市域全体の活性化につながるよう継続して取り組んでいきます。

(要望事項)

「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画(実施計画)」が策定されたことから、市街地における賑わいの創出の場となるとともに、新たな歴史と交流を育む場所となるよう、基本理念に基づいた5つの基本方針を実現するため、それぞれの施策や事業の着実な推進を図ること。

(措置状況)

動物園整備を着実に進めるため、遊亀公園部分を先行着手し、令和4年度の供用開始を目指すとともに、令和元年6月に整備計画(実施計画)を策定し、令和2年3月に甲府市遊亀公園・附属動物園の基本設計を作成しました。

今後も、国からの交付金である「都市構造再編集中支援事業」を活用し、財源の確保を図る中で、計画に基づいた遊亀公園・附属動物園の整備に努めています。

10 会計室

(要望事項)

会計事務の適正化を図る中、財務事務の内部統制担当としてのスキルアップに努め、引き続き定期的なチェックと、各部署の会計事務担当の処理能力・知識の向上に努めること。

(措置状況)

公金取扱状況調査を全部局に対して実施し、適切な運用状況を確認することを継続して行っています。

尚一層の向上心を持って研鑽を重ね、更なる指導等を徹底していきます。

1.1 教育委員会教育部

(要望事項)

小学校においては、新学習指導要領が2020年度からスタートすることから、教員の資質及び教育活動の質の向上を図る中、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業改善に取り組み、子どもたちの『生きる力』を育むための教育環境の充実に努めること。

(措置状況)

新学習指導要領の実施に伴い、主体的・対話的で深い学びができるよう、新たに必要となる教材備品の充実に努めています。また、学校の自主性・主体性を生かした創造的なカリキュラム・マネジメントなど、多くのことが求められていることから、今まで行ってきた学習評価の現状を分析し、課題を洗い出すなど、教員一人ひとりが改めて授業の目的や意義を問い合わせながら、評価の在り方を再構築し、授業改善を図っていきます。

(要望事項)

今年度の全国学力・学習調査において本市では、県・全国の平均を下回る教科があったことから、その要因の分析・検証を行い、更なる『甲府スタイル』の授業の推進を図り、児童生徒の学力向上に努めること。

(措置状況)

令和元年度の全国学力・学習調査では、県・全国の平均を下回る教科があったことから、その要因の分析・検証の結果を踏まえ、指導主事や学力向上専門員が全校を訪問し、管理職への助言や、若手教員を中心に指導を行っており、学力向上につながる『甲府スタイル』の推進を図っています。また、市費負担教職員13名によるきめ細かな教育や、教員OBと教員志望の学生による教育支援ボランティアの派遣など、各事業を通じ、児童生徒の確かな学力の育成に努めています。

(要望事項)

学校給食を提供するにあたり、衛生管理・工程等が安全に実施されていることを確認し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めること。

(措置状況)

学校給食の提供につきましては、食材の納入から配膳に至る調理の過程において、一つ一つの作業工程を確認するとともに、衛生面においては、調理の過程での温度・時間の管理や手洗い等個人の衛生の徹底を図ったところあります。また、より安全を徹底するため、作業工程表を作業エリアごとに分け、チェック体制の強化を図り、安全・安心な給食が提供できるよう努めました。

(要望事項)

「(仮称)生きがい発見・応援サイト」については、市民にとってわかりやすく、活用できる特設サイトとなるよう構築するとともに、市民への十分な周知に努めること。

(措置状況)

「(仮称) 生きがい発見・応援サイト」につきましては、市民が自分に合った『生きがい』を見つけ、日常生活の中で充実した生涯学習活動を送れるよう、興味関心を引く幅広い情報を掲載するとともに、分かりやすいレイアウトやユーザビリティを意識して運用していきます。また、サイトの存在を多くの市民に周知できるように、チラシの配布や広報誌への掲載を通してアピールしていきます。

(要望事項)

「武田氏館跡歴史館信玄ミュージアム」においては、今後、信玄公生誕 500 年に向けた様々な事業等の展開を図る中、新たに誕生した観光拠点施設として、積極的に観光客の誘客に努めること。

(措置状況)

常設展示室において、令和 3 年の信玄公生誕 500 年を紹介する動画の放映を 1 月から開始するとともに、信玄公ゆかりの文化財展示に向けた事業計画を作成いたしました。また、(公財) やまなし観光推進機構が主催する商談会に 4 月、9 月、2 月に参加し、観光・出版業者等に積極的に PR し、誘客に努めました。

1 2 地方卸売市場事業会計

(要望事項)

運営費等の経常的な経費に関する補助金については、対象となる経費を明瞭にするとともに、漠然と従来どおりの補助金の交付を続けることのないよう、公益上の必要性及び事業効果の妥当性について検討する体制を整えること。

(措置状況)

補助金については、市場運営に対する効果が期待できる明確な目的のもと事業の公益性、必要性などの観点から、現在の社会情勢に適応した事業内容であるかなど交付の有無について精査を行っていきます。

また、補助金交付団体に対し自らの力で活動資金を確保し運営を行う努力を促すとともに今後、市場関係者と運営形態などのあり方を協議していきます。

1 3 病院事業会計

(指導事項)

職員の意識向上のための経営説明会及び職員手当をはじめとする経費の削減等、様々な面で努力を重ねているが、病院経営は依然厳しく、悪化の一途をたどっている。

このたび策定された「市立甲府病院 新体制の運営基本方針」を病院全職員に周知する中、病院全体が『ワンチーム』となって経営改善に取り組むこと。

(措置状況)

「市立甲府病院 新体制の運営基本方針及び計画」に基づき、診療部、看護部等全セクションの協力により、需要に応じた病床規模の適正化（1 病棟休床）を図りました。

また、地域包括ケアシステムを推進させるため、現行体制の入院支援部門のスタッフを増員し、患者アセスメントの強化を図りながら入退院支援機能の拡充に努めました。

しかし、依然として資金不足につきましては厳しい状況でありますので、今後におきましても、「市立甲府病院 新体制の運営基本方針及び計画」に基づき、取組を検討する中で、職員一丸となり経営改善に取り組んでいきます。

14 下水道事業会計

(要望事項)

本年は、全国的に台風等豪雨災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

こうした中、市民生活に欠かせない、ライフラインである水の供給と下水の処理は、災害時であっても同様であることから、各上下水道施設において、停電時・浸水時の水の供給と下水の処理が可能な体制を整備すること。

(措置状況)

下水道施設の停電時の対策につきましては、処理場・ポンプ場に、それぞれ非常用発電設備を設置し、停電時に自動で電力を供給する体制を整えています。

また、施設の浸水被害を防止するため、「甲府市上下水道事業経営戦略・第2次戦略推進計画」に処理場等施設浸水対策事業を位置付け、令和元年度においては、「甲府市浄化センター等浸水調査及び対策計画策定業務委託」を実施いたしました。

今後につきましては、国の支援制度の動向を注視する中、浸水によるリスクを分析し、対策レベルと優先順位を考慮した浸水対策を検討するとともに、令和2年度においては、「上下水道事業業務継続計画（風水害編）」を策定し、体制の強化を図っていきます。

(要望事項)

下水道事業については、人口減少・節水化等により使用料収入の減少が見込まれることから、収納率の向上、滞納整理の強化に尚一層取り組む中、適正な使用料の継続的な検討を行うこと。

また、有収率の向上は、上下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層有収率向上の取組を強化すること。

(措置状況)

適正な下水道使用料の継続的な検討につきましては、令和2年度において「甲府市水道料金等審議会」を設置する中、使用料の水準や事業計画・財政収支見通しなどについて審議し、令和3年度以降の適正な使用料について答申を受け、この答申を尊重する中、使用料の設定を行っていきます。

また、有収率向上の取り組みにつきましては、平成22年度から実施してきた西田地区80haの管更生による止水工事が令和元年度で完了し、現在、有孔タイプの鉄蓋取替工事と岩窪地区における原因特定調査を継続実施しています。

今後につきましても、国の交付金を最大限活用し、鉄蓋取替工事と原因特定調査を

継続して実施するとともに、誤接続の改善指導及び温泉水を含む井水使用量の適正把握等、有収率の向上に向け各種対策に取り組んでいきます。

15 水道事業会計

(要望事項)

本年は、全国的に台風等豪雨災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

こうした中、市民生活に欠かせない、ライフラインである水の供給と下水の処理は、災害時であっても同様であることから、各上下水道施設において、停電時・浸水時の水の供給と下水の処理が可能な体制を整備すること。

(措置状況)

水道施設の停電時の対策につきましては、平瀬浄水場をはじめとする主要水道施設に、それぞれ非常用発電設備を設置し、停電時に自動で電力を供給する体制を整えています。

また、施設の浸水被害を防止するため、「甲府市上下水道事業経営戦略・第2次戦略推進計画」に浄水場等浸水対策事業を位置付け、令和元年度においては、浸水被害対象箇所調査業務を委託するとともに、浸水対策に対する検討協議を行う中、「昭和浄水場外浸水対策計画」を策定しました。

令和2年度には、同計画に基づく改修箇所の設計委託を実施し、令和3年度から浸水対策工事を順次実施していきます。さらに、令和2年度においては、「上下水道事業業務継続計画（風水害編）」を策定し、体制の強化を図っていきます。

(要望事項)

水道事業については、人口減少・節水化等により水道料金収入の減少が見込まれることから、収納率の向上、滞納整理の強化に尚一層取り組む中、適正な料金設定の継続的な検討を行うこと。

また、有収率の向上は、上下水道事業の経営基盤強化に直結する課題であるので、現状の的確な調査・分析を行い、尚一層有収率向上の取組を強化すること。

(措置状況)

適正な水道料金の継続的な検討につきましては、令和2年度において「甲府市水道料金等審議会」を設置する中、料金の水準や事業計画・財政収支見通しなどについて審議し、令和3年度以降の適正な料金について答申を受け、この答申を尊重する中、料金の設定を行っていきます。

また、令和元年度の有収率向上の取組につきましては、老朽配水管や鉛製給水管の布設替えを継続して行うとともに、新技術である時間積分式漏水発見器を導入した検針時簡易漏水調査（一次調査）を給水区域全域で行い、「漏水の疑いがある給水栓」を抽出して戸別音聴調査（二次調査）を実施し、79件の地下漏水の修理を行いました。

今後につきましては、漏水調査方法の検証や実地研修による漏水調査員の技能向上を図りながら、地下漏水の早期発見に努めるとともに、老朽配水管の計画的な更新を推進し、有収率の向上に取り組んでいきます。

財政援助団体等監査における措置状況

1 子ども未来部

甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会補助金

(要望事項)

事業計画に基づく実績報告については、内容を精査・確認し、必要となる書類等の作成及び提出を求めるなど、適切な指導に努めること。

(措置状況)

事業計画に基づいた適正な予算執行の確認のため、事業ごとに精査できる資料を作成させ、確認に必要となる書類等の提出を求めていきます。

2 産業部

小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金

(要望事項)

補助金の交付目的を明確にする中で、補助金の有効性や交付目的の達成状況を評価・検証するとともに、補助金額の確定事務については、実績報告書等を十分に審査し適切に行うこと。

また、所管課である観光課は、実行委員会の事務局を担当していることから、補助金等の交付にあたり、実績報告書等の審査・検証については、尚一層審査の公平性・公正性が保たれるようチェック体制のあり方について検討すること。

(措置状況)

補助金の交付に際しては、交付決定通知書にその交付目的を明記するとともに、実行委員会の事務局長を従来の観光課長から産業部長に改め、担当課で完結していた審査事務についても、新たに総務課を含めることで、チェック体制の強化を図り、補助金の有効性や交付目的の達成状況について、実績報告書等を基に審査・検証を行いました。

甲府市地方卸売市場消費者感謝デー補助金

(要望事項)

補助金の額の確定にあたっては、形式的な審査にとどまらず、補助団体における会計事務が適切に執行されているかについても審査をした上で、補助金の額の確定・精算事務を適切に執行すること。

(措置状況)

補助金の額の確定にあたっては、精算時に補助団体から必要書類の提出を求め、会計事務が適切に執行されているか審査するとともに、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー補助金交付要綱」に基づき補助金の額の確定、精算事務を適切に執行していきます。

山梨県農業共済事業補助金

(要望事項)

甲府市からの補助金について、実績報告書のとおりの処理等が行なわれているかを適確に把握し、証憑書類との突合を行うなど、適正な事務執行について確認すること。

(措置状況)

財政援助団体には、実績報告書及び証憑書類の提出を求め、内容を精査するとともに、突合を行い適正な事務執行に努めました。

3 福祉保健部

甲府市福祉ホーム事業運営費補助金

(要望事項)

補助金交付決定後は、「甲府市福祉ホーム補助金交付要綱」に則り、補助事業の所管課の役割として補助団体への指導監督を適切に行うこと。

(措置状況)

「甲府市福祉ホーム事業運営費補助金交付要綱」に基づき、申請や交付手続き、条件等を今後も遵守させるとともに現地調査の際には資産台帳等の挙証書類の確認に努めています。

甲府市光風寮指定管理

(要望事項)

モニタリング実施にあたっては、形式的な検証にとどまらず、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づいた適切な点検・検査に努めるとともに、必要な指導を行うこと。

(措置状況)

「指定管理者モニタリング実施マニュアル」のほか、基本協定や年度協定の規定を再度確認し、月例のモニタリングや業務報告書の内容点検を行うとともに、担当者からも説明を聴取する中でサービスの向上や効率的な業務運営に向けた必要な指導を実施しています。

甲府市障害者センター指定管理

(要望事項)

適正かつ効果的な公の施設の管理運営や、財務の状況を把握するため、「指定管理者モニタリング実施マニュアル」に基づき、適切な点検・検査に努め、必要な指導を行うこと。

(措置状況)

「指定管理者モニタリング実施マニュアル」のほか、基本協定や年度協定の規定を再度確認し、月例のモニタリングや業務報告書の内容点検を行うとともに、担当者からも説明を聴取する中で、サービスの向上や効率的な業務運営に向けた必要な指導を実施しています。

4 環境部

甲府市リサイクルプラザ指定管理
(要望事項) 基本協定書で定める事業報告書及び業務報告書については、期日までに提出するよう指導すること。 また、甲府市リサイクルプラザの事業の実績状況及び予算の執行状況が的確に把握できるよう、必要書類の提出を求め、適切な管理監督に努めること。
(措置状況) 事業報告書及び業務報告書は、期日までに提出を受けています。 また、甲府市リサイクルプラザの現場確認、さらには定期的に会計帳簿、証拠書類及び自主事業等の実績報告の提出を求め、実績報告から事業の実施状況及び予算の執行状況を把握することにより、引き続き適切な管理監督に努めています。

5 小江戸甲府の夏祭り実行委員会補助金

(指導事項) 事務局規程や会計規程といった、適切な事務を執行する上で必要となる諸規程が定められていないことから、早急に整備すること。
(措置状況) 事務局規程及び会計規程については、より適切に事務を執行するため、既存の事務手続の見直しを行う中で、令和2年4月1日に制定しました。

6 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

(要望事項) 財務事務の執行にあたっては、定期的に財務処理等の状況を確認する手法と体制の確立のため、会計規程等の整備を検討すること。
(措置状況) 会計規程等については、今年度中に協議・検討を行い、定期総会で承認を受ける中で、令和3年度からの運用を目指しています。

7 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会

(要望事項) 実行委員会における会則や、会計規定等の諸規定の整備を検討すること。
(措置状況) 市場関係者と協議し、実行委員会規約、会計管理マニュアルを整備しました。 今後においては、この規定に基づき当該事業の適正な運営を図っていきます。

8 株式会社フィット（指定管理）

(指導事項) 甲府市リサイクルプラザの管理に係る事業及び経理は適正に行わなければならないことから、その事業等を他の本社業務と区別するため、専用の口座を開設する等、事

業及び経理内容の明確化を検討すること。

(措置状況)

甲府市リサイクルプラザの指定管理に対しては、本社業務と区分するため、専用の口座を開設させるとともに、定期的に会計帳簿、証拠書類及び自主事業等の実績報告により、事業及び経理内容の明確化に努めました。

9 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団（指定管理）

(要望事項)

会計処理にあたり、証憑書類の不明確なものや、会計伝票の記載に不備があるものが散見された。経理規程に則り適切な事務処理に努めること。

(措置状況)

会計処理の基本的な取扱いを確認させるとともに、チェック体制や事務処理のルールを整備するなど、内部の会計事務管理の徹底を図り、適切な会計処理に努めています。